

## 第3期計画における産業成長戦略(連携テーマ)

---

|   |       |    |
|---|-------|----|
| ○連携テーマ(産学官連携による力強い産業の礎を築く)(産業人材の育成・確保)の体系図(案) | ..... | 1  |
| ○各分野説明資料                                      | ..... | 2  |
| ・農業分野関係                                       | ..... | 3  |
| ・林産業分野関係                                      | ..... | 7  |
| ・水産業分野関係                                      | ..... | 10 |
| ・商工業分野関係                                      | ..... | 13 |
| ・文化生活部関係                                      | ..... | 18 |
| ・観光分野関係                                       | ..... | 22 |
| ・教育委員会関係                                      | ..... | 26 |
| ・産業振興推進部関係                                    | ..... | 27 |

## 連携テーマ(産学官連携による力強い産業の礎を築く)の体系図(案)

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <b>分野の目指す姿</b>           | 産学官の連携・交流より様々なアイデアが生み出され、新たな事業展開や起業に繋がることで、本県産業の底上げを図る  |   |
| <b>戦略の柱</b>              | 1 産業振興に資する産学官連携の場づくり  | 2 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進  |
| <b>戦略の方向性</b>            | 産学官連携を促進する仕組み作り   | 産業振興に資する産学官連携の取り組みを推進   |
| <b>取組方針・主な「具体的な取り組み」</b> | <p>(1)産学官連携のプラットフォームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆産学官民連携による産業振興の推進</li> </ul> | <p>(1)産学官連携によるイノベーションの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内での研究成果を生かし、事業化を推進するとともに、さらに県経済への波及効果を高めるため多分野への応用研究や事業拡大などの支援を強化【再掲】</li> </ul> <p>(2)産学官連携による具体的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用の研究</li> <li>◆試験研究機関の充実・強化(新商品の開発や技術支援等)、試験研究機関と生産者等とのマッチングの連携</li> <li>◆試験研究機能の充実・強化【再掲】</li> </ul> |

## 連携テーマ(産業人材の育成・確保)の体系図(案)

|                          |   |  |
|--------------------------|---|--|
| <b>分野の目指す姿</b>           | これまでの産業振興計画の成果を拡大再生産へ繋げるため、地域地域で中核となる産業人材を育成・確保する   |  |
| <b>戦略の柱</b>              | 1 産業人材を育成する   | 2 産業人材を確保する  |
| <b>戦略の方向性</b>            | 基礎的な人材から各産業の中核となる人材を育成する  | 県内の産業人材と県外の中核人材を県内事業者とマッチングさせる   |
| <b>取組方針・主な「具体的な取り組み」</b> | <p>(1)義務教育等における産業人材の基礎づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小中学校キャリア教育充実プラン</li> <li>◆地域産業を支える人材育成</li> <li>◆社会性の育成</li> <li>◆進路講演会の推進</li> </ul> <p>(2)地域産業を創造・リードする産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業担い手育成センターの充実・強化【再掲】</li> <li>◆実践研修・営農定着への支援【再掲】</li> <li>◆家族経営体の経営発展に向けた支援【再掲】</li> <li>◆法人経営体への誘導と経営発展への支援【再掲】</li> <li>◆低層非住宅の木造化促進【再掲】</li> <li>◆CLT建築物の需要拡大【再掲】</li> <li>◆林業学校における人材育成【再掲】</li> <li>◆漁業経営の効率化(新規就業者等の設備投資への支援)【再掲】</li> <li>◆法人等の参入による担い手育成の新たな受け皿づくり【再掲】</li> <li>◆企業の課題に応じたセミナー等の実施(OJT含む)【再掲】</li> <li>◆事務系職場のニーズに合わせた人材育成訓練の実施【再掲】</li> <li>◆伝統的工芸品産業等の人材育成【再掲】</li> <li>◆工業技術センター等が行う技術研修(工業技術センター、紙産業技術センター)【再掲】</li> <li>◆産業界のニーズに応じた人材の育成【再掲】</li> <li>◆企業間の連携強化・ビジネスマッチングの促進【再掲】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アプリケーション開発者育成講座の開催【再掲】</li> <li>◆クリエイター等向けセミナー(土佐MBA)の開催【再掲】</li> <li>◆社会人教育の一層の充実</li> <li>◆産学官民連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施</li> <li>◆県と市町村の職員がともに学び合う研修「土佐まるごと立志塾」の実施</li> <li>◆観光創生塾を活用した地域の事業者連携(地域観光クラスター化)の促進支援と売れる観光商品づくり(産業観光を含む)【再掲】</li> <li>◆広域観光組織の機能強化【再掲】</li> <li>◆地域コーディネーターの配置強化【再掲】</li> <li>◆外国人観光客へのおもてなしができる観光人材及び観光ボランティアガイド団体の育成支援【再掲】</li> <li>◆「高知家」食の未来創造ネットワーク」の設置【再掲】</li> <li>◆貿易に取り組む企業の掘り起こしと各ステージに応じた支援【再掲】</li> <li>◆あったかふれあいセンター事業の実施</li> <li>◆福祉・介護分野への就業促進事業の実施</li> <li>◆地域の産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援</li> <li>◆事業者の課題に対応したアドバイザーの派遣</li> </ul>   |
|                          |   | <p>(1)県内外から産業人材を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元と協働した企業の農業参入の推進【再掲】</li> <li>◆中山間農業複合経営拠点の整備促進【再掲】</li> <li>◆U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の拡大【再掲】</li> <li>◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化【再掲】</li> <li>◆経営体を支える労働力の確保と省力化の推進【再掲】</li> <li>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保【再掲】</li> <li>◆特用林産業新規就業者の支援【再掲】</li> <li>◆事業体における就労環境の改善【再掲】</li> <li>◆小規模林業の活動を支援【再掲】</li> <li>◆漁業経営の効率化(新規就業者等の設備投資への支援)【再掲】</li> <li>◆移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実【再掲】</li> <li>◆就業時の設備投資、資金調達への支援【再掲】</li> <li>◆新規就業者が参入しやすい環境づくり【再掲】</li> <li>◆U・Iターンと県内就職の促進【再掲】</li> <li>◆事業者の事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし【再掲】</li> <li>◆事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援【再掲】</li> <li>◆新たな人材ルートの開拓【再掲】</li> <li>◆各分野の担い手確保策と連携した「移住に繋がるプロジェクト」の展開【再掲】</li> <li>◆都市部の起業・就業マインドなどを持つ人材の囲い込み【再掲】</li> <li>◆相談から移住につなげるための取組の強化【再掲】</li> <li>◆「仕事」と「住まい」の確保策の強化【再掲】</li> </ul> <p>(2)中核人材情報の収集とマッチングの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者の求人ニーズの掘り起こし【再掲】</li> <li>◆県内外からの事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし【再掲】</li> </ul> |

連携テーマ(産学官連携による力強い産業の礎を築く) (案)  
連携テーマ(産業人材の育成・確保) (案)

## 各分野説明資料

# (農業分野)の展開イメージ(案) ～地域で暮らし稼げる農業～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

## 分野を代表する目標

**農業産出額等**(阿利用米交付金含む) 現状(H26)965億円⇒4年後(H31)1,000億円以上⇒6年後(H33)1,050億円以上⇒10年後(H37)1,100億円以上

**農業生産量** 野菜(主要11品目)(H26)110千t⇒(H31)111千t以上⇒(H33)117千t以上⇒(H37)129千t以上 果樹(主要2品目)(H26)212百t⇒(H31)225百t以上⇒(H33)234百t以上⇒(H37)235百t以上  
花き(主要3品目)(H26)23千本⇒(H31)24千本以上⇒(H33)26千本以上⇒(H37)28千本以上 畜産(あかし飼養頭数)(H27)1,728頭⇒(H31)2,420頭⇒(H33)2,930頭⇒(H37)3,560頭

## 柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

### 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 拡 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発
- 拡 次世代型ハウス等の整備支援
- 地元と協働した企業の農業参入の推進
- オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

大規模施設園芸団地

高軒高を中心とする大規模次世代型ハウス

低コスト耐候性等の中規模次世代型ハウス

既存型ハウスへの環境制御技術導入

収量UP!

環境制御技術普及員によるサポート  
学び教えあう場

### 環境保全型農業の推進

- 拡 IPM技術の普及拡大
- 拡 G A Pの推進
- 拡 有機農業の推進
- 省エネルギー対策の推進

### 園芸品目別総合支援

- 拡 野菜園芸品目の総合戦略支援(ナス、ニラ、露地野菜等)
- 特産果樹生産振興(ユズ、文旦)
- 花き生産振興(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)

### 水田農業の振興

- 県産米のブランド化の推進
- 新 酒米の生産振興
- 新 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

### 畜産の振興

- 拡 土佐和牛
- 拡 養豚
- 拡 土佐シロー
- 拡 土佐はちきん地鶏
- 酪農

### 6次産業化の推進

- 農産物加工の裾野の拡大とステップアップ
- 拡 直販所支援の強化

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

### 中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 拡 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

### 集落営農の推進

- 拡 集落営農の裾野の拡大
- 拡 こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

### 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶産地の振興
- 拡 薬用作物の振興

### 日本型直接支払制度の推進

- 拡 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



## 柱5 地域に根差した農業クラスターの形成



生産の強化!

さらに、施設園芸団地を核に関連企業を集積させ、より多くの雇用を生み出す!

地域地域で若者が暮らせる持続可能な農業を実現!

生産増⇒所得向上⇒担い手増の好循環を拡大再生産へ!

担い手の確保 & 経営体の強化!

所得の向上!

## 柱4 生産を支える担い手の確保・育成

### 新規就農者の確保・育成

- 拡 U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
- 拡 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業担い手育成センターの充実・強化
- 実践研修、営農定着への支援

### 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
  - 新 園芸団地の整備促進
  - 新 国営農地再編整備事業の推進
- 園芸団地を作り出す!



### 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 拡 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 拡 法人経営体への誘導と経営発展への支援
- 新 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

## 柱3 流通・販売の支援強化

### 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- 青果物
  - 基幹流通
    - 拡 集出荷施設の再編統合による集出荷体制の強化
  - 中規模
    - 拡 卸売市場と連携した業務需要の開拓
    - 新 加工専用素材ニーズへの対応
  - 小規模
    - こだわりニッチ野菜・果実の販売開拓
- 花き
  - 拡 商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化

### ブランド化の推進

- 拡 高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR

### 農産物の輸出の推進に向けた支援

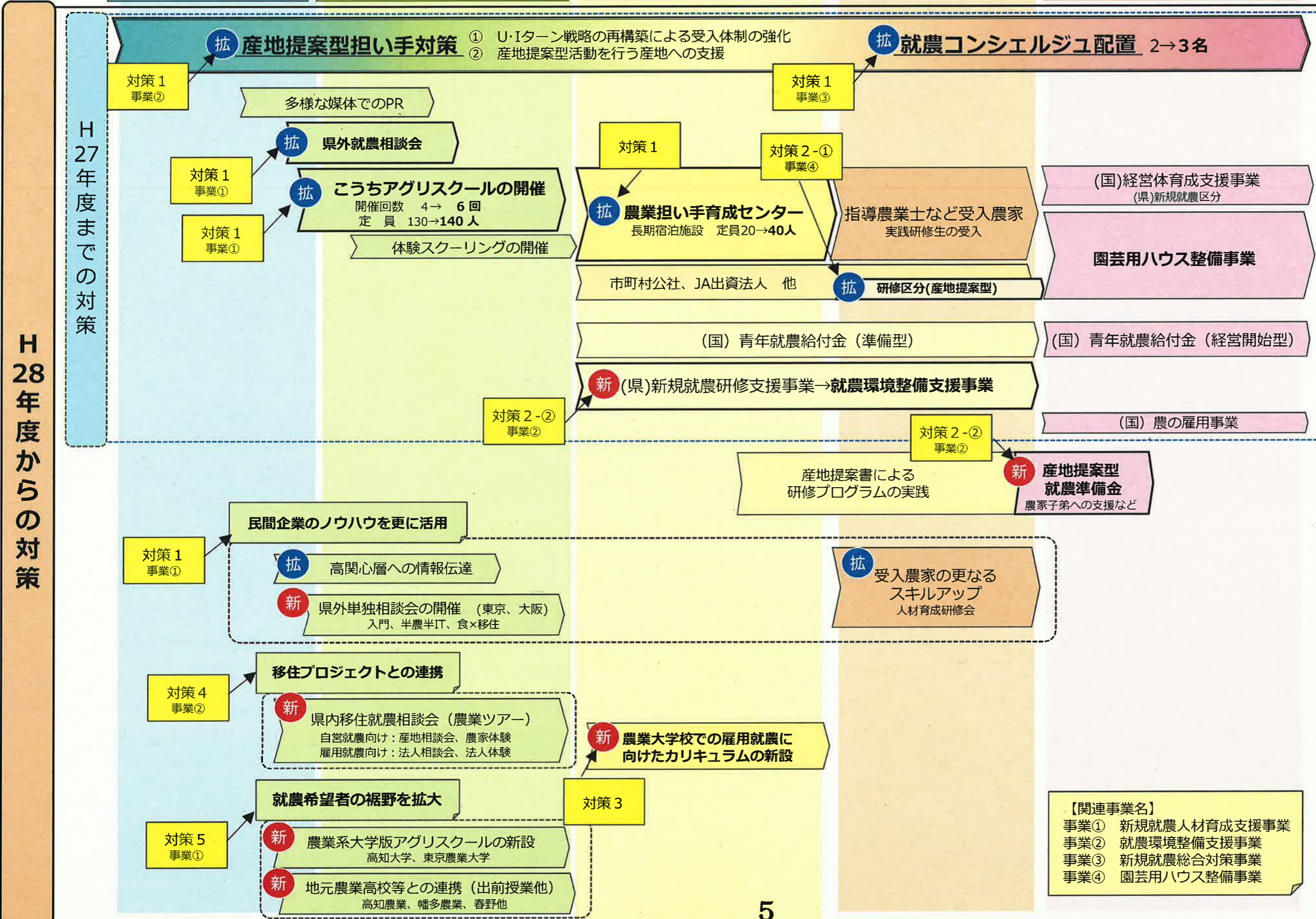
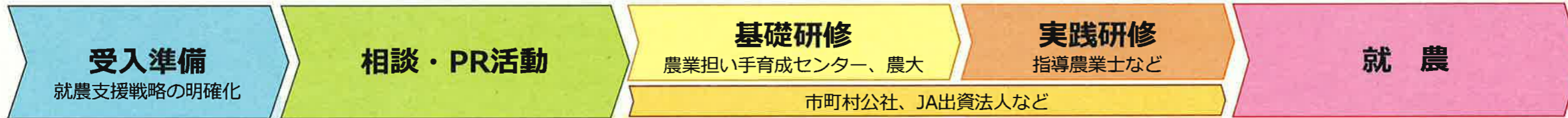
- 新 卸売市場等との連携による取引開拓

# 農業分野の体系図 (案)

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

| 分野の目指す姿      | 地域で暮らし稼げる農業       |                |        |                     |        |                     |        |                      |
|--------------|-------------------|----------------|--------|---------------------|--------|---------------------|--------|----------------------|
| 分野を代表する数値目標  | 農業産出額等(飼料用米交付金含む) | 現状(H26): 965億円 | ⇒      | 4年後(H31): 1,000億円以上 | ⇒      | 6年後(H33): 1,050億円以上 | ⇒      | 10年後(H37): 1,100億円以上 |
|              | 農業生産量             |                |        |                     |        |                     |        |                      |
|              | 野菜(主要11品目)        | (H26) 110,257t | ⇒      | 111千t以上             | ⇒      | 117千t以上             | ⇒      | 129千t以上              |
|              | 果樹(主要2品目)         | (H26) 21,214t  | ⇒      | 225百t以上             | ⇒      | 234百t以上             | ⇒      | 235百t以上              |
|              | 花き(主要3品目)         | (H26) 22,582本  | ⇒      | 24千本以上              | ⇒      | 26千本以上              | ⇒      | 28千本以上               |
| 畜産(あかうし飼養頭数) | (H27) 1,728頭      | ⇒              | 2,420頭 | ⇒                   | 2,929頭 | ⇒                   | 3,560頭 |                      |

| 戦略の柱                     | 1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化   | 2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築  | 3 流通・販売の支援強化  | 4 生産を支える担い手の確保・育成   | 5 地域に根差した農業クラスターの形成  |
|--------------------------|---|--|---|---|--|
| 戦略の方向性                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境制御等の新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や更新により、生産力を高める。</li> <li>安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。</li> <li>地域の特性を活かした米や畜産など、高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高める。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農と中山間農業複合経営拠点の取り組みを拡大し、中山間地域の農業を地域全体で支え、競争力を高める仕組みを構築する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本県農産物のプロモーション活動等によるブランド化の推進や、流通規模に応じた販路開拓・販売体制を強化する。</li> <li>加工専用素材(規格外品や新たな品目)の流通拡大に取り組む。</li> <li>本県の高品質な園芸品を新たに海外マーケットに売り込み、定番化を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成を図る。</li> <li>家族経営体の底上げや、法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等の関連産業が集積した「地域に根差した農業クラスター」を形成し、より多くの雇用を生み出す。</li> </ul>   |
| 戦略目標                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入7品目の出荷量                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>②6: 79,355t → ③1: 95千t以上 → ③3: 101千t以上 → ③7: 113千t以上</li> </ul> </li> <li>・次世代型ハウスの整備促進(累計)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ③1: 72ha → ③3: 116ha → ③7: 201ha</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○安全・安心・高品質で選ばれる園芸品の生産                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵利用による害虫防除技術(IPM虫害版)の導入面積率                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施設キュウリ ②6 24% → ③1: 60% → ③3: 80% → ③7: 90%</li> <li>施設カンキツ ②6 6% → ③1: 20% → ③3: 40% → ③7: 60%</li> </ul> </li> <li>・省力的病害防除技術(IPM病害版)の導入面積率                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施設ナス ②6 0% → ③1: 40% → ③3: 80% → ③7: 100%</li> <li>施設キュウリ ②6 0% → ③1: 40% → ③3: 80% → ③7: 100%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率(耕地面積ベース)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②5: 13% → ③1: 23% → ③3: 26% ③7: 30%</li> </ul> </li> <li>○こうち型集落営農組織数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②7: 32 → ③1: 80 → ③3: 100 → ③7: 140</li> </ul> </li> <li>○集落営農法人組織数(うち収入20,000千円以上の組織数)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②7: 16(2) → ③1: 40(10) → ③3: 50(13) → ③7: 70(18)</li> </ul> </li> <li>○中山間農業複合経営拠点の整備数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②7: 4 → ③1: 20 → ③3: 30 → ③7: 35</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売会社への業務委託による新たな取引                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引金額                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>②6: 0.46億円 → ③1: 5.6億円 → ③3: 6.4億円 → ③7: 8億円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○新たな加工専用素材の取引                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給品目数                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>②6: 3品目 → ③1: 11品目 → ③3: 15品目 → ③7: 23品目</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ③1: 10品目 → ③3: 14品目 → ③7: 18品目</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者数(仮)300人超/年間</li> <li>○農地の権利を取得し農業経営を行う法人数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>②7: 107 → ③1: 235 → ③3: 299 → ③7: 427</li> </ul> </li> <li>○認定農業者の改善目標達成率(H26新規認定分)100%</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業クラスターの形成数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;大規模(販売金額:3億円以上)&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>カ所数 2 ⇒ 3 ⇒ 5</li> <li>販売金額(億円) 10 ⇒ 15 ⇒ 25</li> <li>雇用創出(人)(※) 130 ⇒ 195 ⇒ 325</li> <li>参入事業者数 4 ⇒ 6 ⇒ 10</li> </ul> </li> <li>&lt;中規模(販売金額:1~3億円)&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>カ所数 3 ⇒ 5 ⇒ 10</li> <li>販売金額(億円) 6 ⇒ 10 ⇒ 20</li> <li>雇用創出(人)(※) 72 ⇒ 120 ⇒ 240</li> <li>参入事業者数 3 ⇒ 5 ⇒ 10</li> </ul> </li> <li>&lt;小規模(販売金額:1億円未満)&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>カ所数 8 ⇒ 12 ⇒ 20</li> <li>販売金額(億円) 6 ⇒ 9 ⇒ 15</li> <li>雇用創出(人)(※) 90 ⇒ 135 ⇒ 225</li> <li>参入事業者数 4 ⇒ 6 ⇒ 10</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
| 取組方針「主なもの」<br>◆ 具体的な取り組み | <ol style="list-style-type: none"> <li>次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及</li> <li>◆ [拡充] 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発</li> <li>◆ [拡充] 次世代型ハウス等の整備支援</li> <li>◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進</li> <li>◆ オランダ交流を活かした先進技術の普及推進</li> </ul> </li> <li>環境保全型農業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] IPM技術の普及拡大</li> <li>◆ [拡充] GAPの推進</li> <li>◆ [拡充] 有機農業の推進</li> <li>◆ 省エネルギー対策の推進</li> </ul> </li> <li>園芸品目別総合支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 野菜園芸品目の総合戦略支援(ナス、ニラ、露地野菜等)</li> <li>◆ 特産果樹生産販売(ユズ、文旦)</li> <li>◆ 花き生産振興(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)</li> </ul> </li> <li>水田農業の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県産米のブランド化の推進</li> <li>◆ [新規] 酒米の生産振興</li> <li>◆ [新規] 水田の有効活用に向けた有望品目への転換</li> </ul> </li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>集落営農の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 集落営農の裾野の拡大</li> <li>◆ [拡充] こうち型集落営農と法人化へのステップアップ</li> </ul> </li> <li>中山間農業複合経営拠点の整備推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大</li> </ul> </li> <li>中山間に適した農産物等の生産                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 土佐茶産地の振興</li> <li>◆ [拡充] 薬用作物の振興</li> <li>◆ 園芸品目別総合支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>日本型直接支払制度の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 中山間地域等直接支払制度の推進</li> <li>◆ 多面的機能支払制度の推進</li> </ul> </li> <li>畜産の振興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 肉用牛の生産基盤の強化</li> <li>◆ [拡充] 養豚、土佐ジロー、はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化</li> </ul> </li> <li>6次産業化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農産物加工の裾野の拡大とステップアップ</li> <li>◆ [拡充] 直販所支援の強化</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>ブランド化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促、PR</li> </ul> </li> <li>規模に応じた販路開拓、販売体制の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;青果物&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模   <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化</li> </ul> </li> <li>・中規模   <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 卸売市場と連携した業務需要の開拓</li> </ul> </li> <li>・小規模   <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 加工専用素材ニーズへの対応</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆ こだわりニッチ野菜・果実の販売促進</li> </ul> </li> <li>&lt;花き&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PR</li> </ul> </li> <li>農産物の輸出の推進に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 卸売市場等との連携による取引開拓</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の確保・育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化</li> <li>◆ [拡充] 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</li> <li>◆ 農業担い手育成センターの充実・強化</li> <li>◆ 実践研修、営農定着への支援</li> </ul> </li> <li>家族経営体の強化及び法人経営体の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 家族経営体の経営発展に向けた支援</li> <li>◆ [拡充] 法人経営体への誘導と経営発展への支援</li> <li>◆ [新規] 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進</li> </ul> </li> <li>農地の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 担い手への農地集積の加速化</li> <li>◆ [新規] 園芸団地の整備促進</li> <li>◆ [新規] 国営農地再編整備事業の推進</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進(再掲)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 次世代型ハウス等の整備支援(再掲)</li> <li>◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進(再掲)</li> </ul> </li> <li>関連産業の集積                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進</li> </ul> </li> <li>農地の確保(再掲)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 担い手への農地集積の加速化(再掲)</li> <li>◆ 園芸団地の整備促進(再掲)</li> </ul> </li> </ol>  |



- ### 課題
- 課題1 ■ 激化する他県との競争に打ち勝つことが必要
  - 課題2 ■ 産地提案書の策定や、それに基づく就農希望者の受入の増加
  - 課題3 ■ 増加する雇用就農への対応
  - 課題4 ■ 移住対策との連携
  - 課題5 ■ 将来の就農希望者の拡大

- ### 対策
- 対策1 ■ 就農コンシェルジュ、こうちアグリスクールの拡充と、民間企業のノウハウ活用
  - 対策2 ①産地活動への支援対策の強化  
②農家子弟の就農への支援対策の強化
  - 対策3 ■ 法人等への雇用就農対策の拡充
  - 対策4 ■ 移住プロジェクトと連携した体験ツアーの開催
  - 対策5 ■ 高校生や大学生へのPR

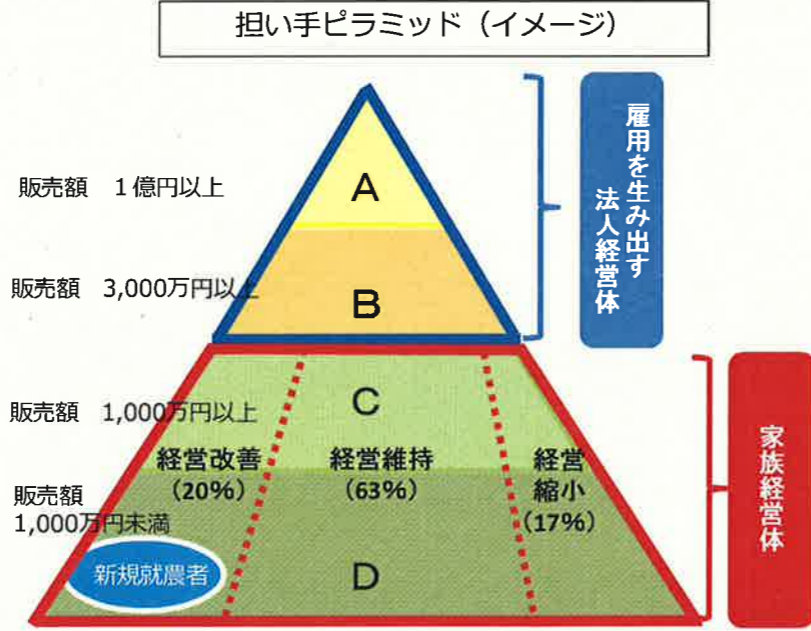
【関連事業名】  
 事業① 新規就農人材育成支援事業  
 事業② 就農環境整備支援事業  
 事業③ 新規就農総合対策事業  
 事業④ 園芸用ハウス整備事業

# 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

## 現状

- 農業経営体に占める家族経営体の割合…98.4%
  - 施設園芸の販売農家の販売額
    - 1億円以上…0.1%
    - 3,000万～1億円未満…2.4%
    - 1,000～3,000万円未満…30.3%
    - 1,000万円未満…67.3%
  - 法人数は増加している(※)
    - H23: 63 → H27: 116
- (※) 農地の権利を取得し農業経営を行う法人

本県農業の底上げには  
 ◆家族経営体の強化  
 ◆法人経営体の育成 が必要



(※) 経営改善、経営維持、経営縮小の割合は、H22農林業センサス施設園芸販売農家戸数及びH26認定農業者の意向、H27営農意向調査を元に算出

## 経営体の抱える課題

|              | 1 経営管理   | 2 生産性向上      | 3 農地                       | 4 労働力                          |
|--------------|--|--------------|----------------------------|--------------------------------|
| 法人経営体 (A, B) | 1-1 組織マネジメント能力の強化  | 2-1 栽培技術の向上  | 3-1 規模拡大のための農地の確保          | 4-1 優秀な人材の確保・育成                |
| 家族経営体 (C, D) | 1-2 法人化への誘導<br>1-3 経営改善計画の実現<br>経営者意識の向上<br>経営維持農家を経営発展に誘導 | 2-2 施設・機械の整備 | 3-2 離農者の農地の有効活用 (農地中間管理事業) | 4-2 労働力不足を解消するための、地域の雇用の仕組みの構築 |
| 新規就農者        |  |              |                            |                                |

## 第3期計画の取組の方向性

- 生産性の向上、担い手の確保により、本県農業を支える家族経営体を強化
- 地域の中核となり、雇用就農や農地の受皿となる法人経営体の育成強化

## 具体的な取組内容

### 雇用を生み出す法人経営体の育成

- 1 組織マネジメント能力を強化する取り組みを支援
  - 1-1 経営発展のための法人向け研修・個別指導を実施【農業会議】
- 2 生産量・品質を上げる取り組みへの支援
  - 2-1 生産性や品質を上げるための技術向上を支援【県・JA】
  - 2-2 生産性向上のための環境整備 (環境制御技術導入など) を支援【県・市町村】
- 3 規模拡大への支援
  - 3-1 規模拡大 (ハウス整備等) を支援【県・市町村】
  - 3-2 まとまった農地の確保を支援【農地中間管理機構】
- 4 安定経営のための優秀な人材確保を支援
  - 4-1 農業大学校に労務管理・法人関係のカリキュラムを新設【県】
  - 4-2 労働力不足の産地等を対象に労働力補完の仕組みづくりを支援【県・JA・市町村】

### 家族経営体から法人経営体への誘導

- 1 法人経営体への誘導支援
  - 1-2 法人化セミナーへの参加誘導 (農業会議)
  - 1-3 経営発展のための法人化セミナー・個別指導を実施 (農業会議)

### 家族経営体の底上げ

- <経営改善志向農家への支援>
- 1 経営の視点を持った農家の育成支援
    - 1-3 農家の「農業経営改善計画等」の実現を支援【市町村・県・JA】
  - 2 生産量・品質を上げる取り組みへの支援
    - 2-1 生産性や品質を上げるための技術向上を支援【県・JA】
    - 2-2 生産性向上のための環境整備 (環境制御技術導入など) を支援【県・市町村】
    - 2-3 労働力不足の産地等を対象に労働力補完の仕組みづくりを支援 (再掲)
  - 3 規模拡大への支援
    - 3-1 規模拡大 (ハウス整備など) を支援 (再掲)
    - 3-2 まとまった農地の確保 (再掲)
- <経営維持農家への支援>
- 1 経営維持から経営改善への移行への動きかけ
    - 1-3 学び教えあう場等を利用し経営改善の必要性を周知【県・JA】
- <経営縮小農家への支援>
- 1 経営を次の世代につなぐ取り組みを支援 (経営継承)
    - 1-3 「産地提案型担い手確保対策」の農地・ハウスの提供者となるよう誘導【県・市町村・JA】
    - 1-4 離農者に対して、農地の提供者となるよう誘導【農地中間管理機構】

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

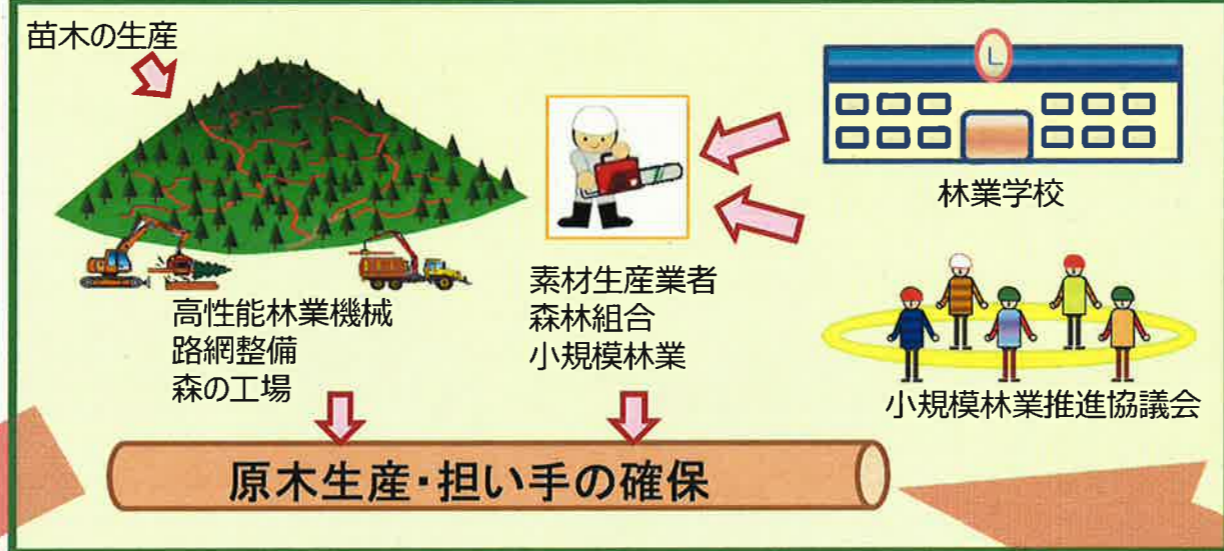
|           |               |  |
|-----------|---------------|--|
| 分野を代表する目標 | 木材・木製品製造品出荷額等 | 現状（H26）204億円⇒4年後（H31）220億円⇒6年後（H33）232億円⇒10年後（H37）256億円  |
|           | 原木生産量         | 現状（H26）61万m <sup>3</sup> ⇒4年後（H31）78万m <sup>3</sup> ⇒6年後（H33）81万m <sup>3</sup> ⇒10年後（H37）90万m <sup>3</sup> |

柱1 原木生産のさらなる拡大

- 生産性の向上による原木の増産
  - ◆森の工場の拡大、推進
  - ◆効率的な生産システムの導入を促進
    - ・高性能林業機械等の導入
    - ・路網の整備
  - ◆皆伐の促進
  - ◆原木の安定供給システムの構築
- 持続可能な森林づくり
  - ◆[新規]苗木の生産体制の強化
  - ◆再造林への支援と低コスト育林の推進
  - ◆間伐の推進



構築した川上から川下までの仕組みを生かして、  
“森の資源”を余すことなく活用



柱5 担い手の育成・確保

- 林業学校の充実、強化
  - ◆林業学校における人材育成
  - ◆森林組合等の県内事業者への雇用促進
- きめ細かな担い手確保の強化
  - ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
  - ◆特用林産業新規就業体の支援
  - ◆移住施策との連携
- 事業者の経営基盤の強化
  - ◆事業者のマネジメント能力向上
  - ◆事業者における就労環境の改善
- 小規模林業の推進
  - ◆[拡充]小規模林業の活動を支援

柱3 木材需要の拡大

- 住宅・低層非住宅建築物等での木材利用の促進
  - ◆[新規]低層非住宅建築物の木造化促進
  - ◆県産材を活用した木造住宅建築の促進
- CLTの普及
  - ◆CLT建築物の需要拡大



柱2 加工体制の強化

- 高次加工施設の整備
  - ◆[新規]集成材工場の整備
  - ◆CLTパネル工場の整備
- 製材工場の強化
  - ◆製材所の加工力強化
  - ◆県内企業による協業化・大型化の検討

柱4 流通・販売体制の確立

- 流通の統合・効率化
  - ◆県外流通拠点を活用した取引の拡大
  - ◆トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加
  - ◆外商活動体制の抜本強化
- 販売先の拡大
  - ◆県外での土佐材を使用した建築の推進
  - ◆[拡充]海外への販売促進

県外流通拠点  
土佐材パートナー企業

県外

海外



森の資源を  
余すことなく活用

林業・木材産業  
クラスターの形成

拡大再生産へ！



# 林業分野の体系図(案)

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

|             |   |
|-------------|---|
| 分野の目指す姿     | ○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地  |
| 分野を代表する数値目標 | 木材・木製品製造品出荷額等 現状(H26):204億円⇒4年後(H31):220億円⇒6年後(H33):232億円⇒10年後(H37):256億円<br>原木生産量 現状(H26):61万m <sup>3</sup> ⇒4年後(H31):78万m <sup>3</sup> ⇒6年後(H33):81万m <sup>3</sup> ⇒10年後(H37):90万m <sup>3</sup> |

| 戦略の柱              | 1 原木生産のさらなる拡大   | 2 加工体制の強化   | 3 木材需要の拡大  | 4 流通・販売体制の確立   | 5 担い手の育成・確保  |
|-------------------|---|---|--|--|--|
| 戦略の方向性            | ・成熟した森林資源を最大限に生かせる仕組みづくりを推進する   | ・消費者ニーズに対応した競争力の高い加工事業体を育成する<br>・CLTパネル工場をはじめとする林業・木材産業クラスターの形成を目指す   | ・低層非住宅の木造化等により飛躍的な需要拡大を図る<br>・木質バイオマスの利用拡大を促進する  | ・大消費地や海外をターゲットとした、組織的・継続的な外商活動を展開する  | ・優れた人材を育成・確保する   |
| 戦略目標              | ・森の工場からの原木生産量(間伐)の拡大<br>②⑥:10.2万m <sup>3</sup> → ③①:15.1万m <sup>3</sup> → ③③:15.3万m <sup>3</sup> → ③⑦:17.0万m <sup>3</sup>                                       | ・県産製材品の出荷量の増加<br>②⑥:23.3万m <sup>3</sup> → ③①:27.4万m <sup>3</sup> → ③③:28.4万m <sup>3</sup> → ③⑦:28.4万m <sup>3</sup>                                      | ・木質バイオマス利用量の増加<br>②⑥:35.6万トン → ③①:57.3万トン → ③③:58.0万トン → ③⑦:60.6万トン  | ・県産製材品の県外出荷量の増加<br>②⑥:□16.1万m <sup>3</sup> → ③①:□20.1万m <sup>3</sup> → ★0.0万m <sup>3</sup> ★0.1万m <sup>3</sup><br>③③:□19.7万m <sup>3</sup> → ③⑦:□17.0万m <sup>3</sup> ★1.5万m <sup>3</sup> ★4.2万m <sup>3</sup><br>(□:一般製材品 ★:高次加工品) | ・林業就業者数の増加<br>②⑥:1,602人 → ③①:1,747人 → ③③:1,777人 → ③⑦:1,870人<br>・新規雇用者数の増加(川下・累計)<br>③①:32人 → ③③:58人 → ③⑦:96人   |
| 取組方針・主な「具体的な取り組み」 | 1. 生産性の向上による原木の増産<br>◆森の工場の拡大、推進<br>◆効率的な生産システムの導入を促進<br>◆皆伐の促進<br>◆原木の安定供給システムの構築<br>2. 持続可能な森林づくり<br>◆ <b>[新規]</b> 苗木の生産体制の強化<br>◆再造林への支援と低コスト育林の推進<br>◆間伐の推進 | 1. 製材工場の強化<br>◆製材所の加工力強化<br>◆県内企業による協業化・大型化の検討<br>2. 高次加工施設の整備<br>◆ <b>[新規]</b> 集成材工場の整備<br>◆CLTパネル工場の整備<br>3. 林業・木材産業クラスターの形成<br>◆加工施設を中心としたクラスター形成の促進 | 1. 住宅・低層非住宅建築物等での木材利用の促進<br>◆ <b>[新規]</b> 低層非住宅の木造化促進<br>◆県産材を活用した木造住宅建築の促進<br>2. CLTの普及<br>◆CLT建築物の需要拡大<br>3. 木質バイオマスの利用拡大<br>◆木質バイオマス発電の促進<br>◆幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大<br>◆木質ペレット等の安定供給の促進 | 1. 流通の統合・効率化<br>◆県外流通拠点を活用した取引の拡大<br>◆トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加<br>◆外商活動体制の抜本強化<br>2. 販売先の拡大<br>◆県外での土佐材を使用した建築の推進<br>◆ <b>[拡充]</b> 海外への販売促進   | 1. 林業学校の充実、強化<br>◆林業学校における人材育成<br>◆森林組合等の県内事業体への雇用促進<br>2. きめ細かな担い手確保の強化<br>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保<br>◆特用林産業新規就業者の支援<br>◆移住施策との連携<br>3. 事業体の経営基盤の強化<br>◆事業体のマネジメント能力向上<br>◆事業体における就労環境の改善<br>4. 小規模林業の推進<br>◆ <b>[拡充]</b> 小規模林業の活動を支援 |

# 政策パッケージを活用した小規模林業の推進

## 政策パッケージ

### 道具

- **自伐林家等林業機械のレンタル**  
・ 林内作業車等のレンタルに係る経費を支援
- **森林・山村多面的機能発揮対策交付金**
- **安全装備の助成**  
・ 林業労働力確保支援センターの研修受講者に対し安全防具の導入を支援

### 間伐、作業道等

- **緊急間伐総合支援事業**  
・ 木材の搬出を伴う間伐支援  
・ 作業道開設等への支援
- **木質バイオマス中間土場確保対策**  
・ ポータブル型車両重量計導入支援

### 技術力向上

- **副業型林家育成支援事業（※1）**  
・ 市町村が副業型林家を育成・支援するためのOJT研修へ助成
- **林業学校 短期課程**

### 事業地

- **林地集約化支援事業（※2）**  
・ 市町村が行なう集約化に要する経費の一部を助成

### 安全対策

- **アドバイザー派遣事業**  
・ 実践現地へ現場指導者を派遣
- **傷害照合保険加入促進事業**  
・ 傷害総合保険加入に要する掛け金の補助
- **安全点検パトロール**  
・ 実践現場を安全指導員が巡回し、安全指導を実施

### 【小規模林業推進総合支援事業】 NEW

市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開

- ※1 **副業型林家育成支援事業**  
OJT研修による林業技術の習得支援
- ※2 **林地集約化支援事業**  
林地集約化による施業地の確保支援

一体的な支援

小規模林業推進協議会  
構成員

自己山林で  
小規模林業  
を实践

林業経験の  
ない  
森林所有者

山仕事に  
興味のある  
U・Iターン

森林  
ボランティア

国の支援制度を活用

政策パッケージを活用  
施業規模の拡大  
国の支援制度

政策パッケージを活用

政策パッケージを  
積極的に活用

政策パッケージを活用

林業学校（基礎課程）

林業学校（短期課程）  
政策パッケージ（安全対策）

林業の裾野拡大

専業林家

ステップアップ

副業型林家  
（長期）

ステップアップ

副業型林家  
（短期）

林業就業者

・ 森林組合  
・ 林業事業体 等へ就業

森林  
ボランティア  
活動

効果

定住促進

担い手の確保

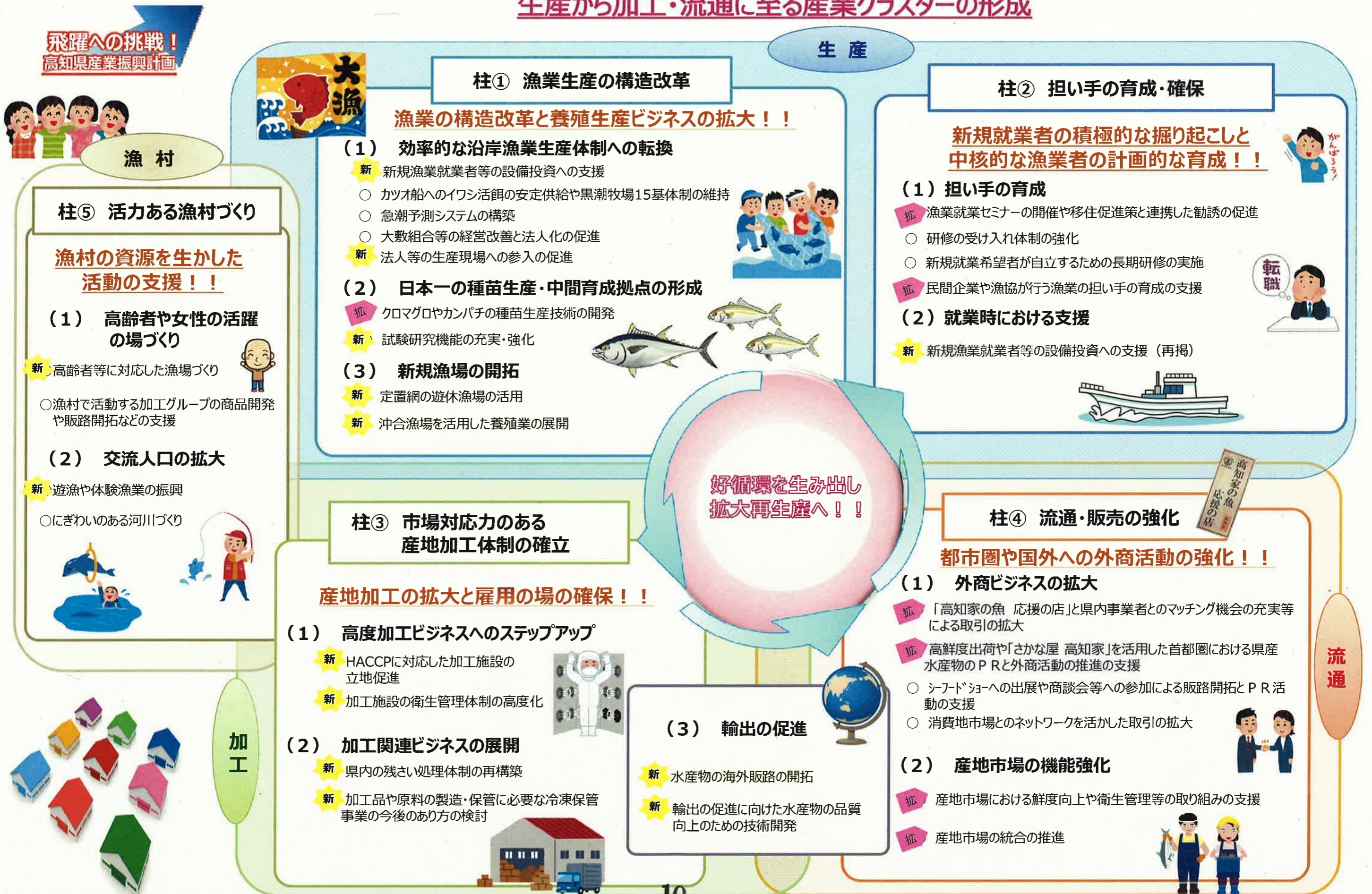
中山間地域の  
活性化

# 水産業分野の展開イメージ（案） ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

|           |                 |                  |   |                   |   |                   |   |                    |
|-----------|-----------------|------------------|---|-------------------|---|-------------------|---|--------------------|
| 分野を代表する目標 | 漁業生産額(宝石サンゴを除く) | 現状 (H25) : 446億円 | ⇒ | 4年後 (H31) : 460億円 | ⇒ | 6年後 (H33) : 476億円 | ⇒ | 10年後 (H37) : 490億円 |
|           | 水産加工出荷額         | 現状 (H25) : 184億円 | ⇒ | 4年後 (H31) : 200億円 | ⇒ | 6年後 (H33) : 203億円 | ⇒ | 10年後 (H37) : 220億円 |

## 生産から加工・流通に至る産業クラスターの形成



# 水産業分野の体系図(案)

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

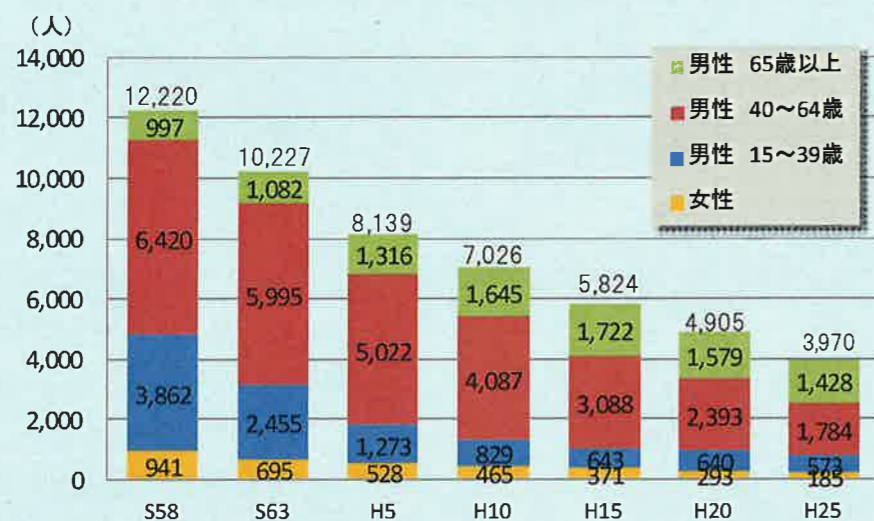
|             |                            |                                  |  |  |  |
|-------------|----------------------------|----------------------------------|--|--|--|
| 分野の目指す姿     | 若者が住んで稼げる元気な漁村             |                                  |  |  |  |
| 分野を代表する数値目標 | 漁業生産額(宝石サンゴを除く)<br>水産加工出荷額 | 現状(H25): 446億円<br>現状(H25): 184億円 | ⇒ 4年後(H31): 460億円<br>⇒ 4年後(H31): 200億円 | ⇒ 6年後(H33): 476億円<br>⇒ 6年後(H33): 203億円 | ⇒ 10年後(H37): 490億円<br>⇒ 10年後(H37): 220億円 |

| 戦略の柱              | 1 漁業生産の構造改革   | 2 担い手の育成・確保   | 3 市場対応力のある産地加工体制の確立  | 4 流通・販売の強化   | 5 活力ある漁村づくり  |
|-------------------|---|---|--|--|--|
| 戦略の方向性            | 生産性の高い漁業への構造改革を進めるとともに、人工種苗量産体制の確立などにより養殖生産ビジネスの拡大を図る。また、新たな漁場の開拓に取り組む。   | 就業希望者の積極的な掘り起こしを行い新規就業者の確保に努めるとともに、法人等と連携し次世代を担う中核的な漁業者を計画的に育成する。   | 国内外の市場に対応できる産地加工体制を確立し、生産の拡大により雇用の場の創出を図る。   | 少量多品種の特性を活かした外商の拡大や消費地市場とのネットワークの強化を図るとともに、国外への販路を開拓することで、本県水産物の販売力の向上を図る。   | 漁村の資源を活用した活動を支援し、地域での暮らしを支える。  |
| 戦略目標              | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 鮮魚の県内市場取扱額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ㉔ 85億円 ⇒ ㉑ 90億円以上 ⇒ ㉓ 92億円以上 ⇒ ㉗ 95億円以上</li> </ul> </li> <li>★ 人工種苗の供給尾数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンパチ ㉔ 0尾 ⇒ ㉑ 50万尾 ⇒ ㉓ 120万尾 ⇒ ㉗ 300万尾</li> <li>・ クロマグロ ㉔ 0尾 ⇒ ㉑ 1万尾 ⇒ ㉓ 3万尾 ⇒ ㉗ 10万尾</li> </ul> </li> <li>★ 新規就業者数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (H24-26平均) 37名/年 ⇒ ㉑ 50人/年 ⇒ ㉓ 50人/年 ⇒ ㉗ 50人/年</li> </ul> </li> </ul>   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 衛生管理の高度化に対応した加工場の割合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 24% ⇒ ㉑ 100% ⇒ ㉓ 100% ⇒ ㉗ 100%</li> </ul> </li> <li>・ 海外HACCP対応型の加工場                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 0件 ⇒ ㉑ 3件 ⇒ ㉓ 4件 ⇒ ㉗ 5件</li> </ul> </li> <li>★ 養殖魚の前処理加工                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷額 ㉔ 5億円 ⇒ ㉑ 29億円 ⇒ ㉓ 32億円 ⇒ ㉗ 36億円</li> <li>・ 雇用者 ㉔ 58名 ⇒ ㉑ 120名 ⇒ ㉓ 125名 ⇒ ㉗ 130名</li> </ul> </li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 「応援の店」                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内参画事業者の出荷額                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 1億円 ⇒ ㉑ 4億円 ⇒ ㉓ 5億円 ⇒ ㉗ 6億円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>★ 産地市場の集約化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 33市場 ⇒ ㉑ 28市場 ⇒ ㉓ 23市場 ⇒ ㉗ 15市場</li> </ul> </li> <li>★ 水産物の輸出                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 0.2億円 ⇒ ㉑ 3億円 ⇒ ㉓ 4億円 ⇒ ㉗ 6億円</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 高齢者等に対応した漁港漁場づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔ 0か所 ⇒ ㉑ 5か所 ⇒ ㉓ 7か所 ⇒ ㉗ 10か所</li> </ul> </li> </ul>   |
| 取組方針・主な「具体的な取り組み」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 効率的な沿岸漁業生産体制への転換                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 漁業経営の効率化</li> <li>◆ [拡充] 大数組合など漁業経営体の法人化</li> <li>◆ [新規] 法人等の生産現場への参入の促進</li> </ul> </li> <li>(2) 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 人工種苗量産体制の確立</li> <li>◆ [新規] 試験研究機能の充実・強化</li> <li>◆ [新規] 中間育成漁場の開拓</li> </ul> </li> <li>(3) 新規漁場の開拓                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 定置網の遊休漁場の活用</li> <li>◆ [新規] 沖合漁場の開拓</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 担い手の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実</li> <li>◆ [新規] 法人等の参入による担い手育成の新たな受け皿づくり</li> </ul> </li> <li>(2) 就業時における支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 就業時の設備投資、資金調達への支援</li> <li>◆ 新規就業者が参入しやすい環境づくり</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高度加工ビジネスへのステップアップ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 既存加工施設の高度化</li> <li>◆ [拡充] 既存加工施設の衛生管理体制の強化</li> <li>◆ [新規] HACCPに対応した加工施設の立地促進</li> </ul> </li> <li>(2) 加工関連ビジネスの展開                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 残さい加工ビジネスの再構築</li> <li>◆ [新規] 冷凍保管ビジネスの事業化</li> </ul> </li> <li>(3) 輸出の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外商ビジネスの拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 「応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化</li> <li>◆ [拡充] 県内産地の対応力の強化</li> <li>◆ 消費地市場と連携した外商活動の展開</li> <li>◆ [拡充] 販売の拡大を背景とした新たな物流システムの構築</li> </ul> </li> <li>(2) 産地市場の機能強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [拡充] 市場統合による拠点市場への水揚げの集約化</li> <li>◆ 荷捌き機能や衛生管理体制等の強化</li> </ul> </li> <li>(3) 輸出の促進【再掲】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者や女性の活躍の場づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 高齢者等に対応した漁場づくり</li> <li>◆ 『地域加工』の支援</li> </ul> </li> <li>(2) 交流人口の拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ [新規] 遊漁や体験漁業の振興</li> <li>◆ にぎわいのある河川づくり</li> </ul> </li> </ul> |

# 担い手の育成・確保

就業希望者の積極的な掘り起こしを行い、新規就業者の確保に努めるとともに、法人等と連携し次世代を担う中核的な漁業者を計画的に育成する。

## 漁業就業者数の推移



- 漁業者の減少・高齢化が深刻
  - ・ 30年間で漁業就業者数は約3分の1に減少
  - ・ 60歳以上が占める割合はH25は約50%
  - ・ 今後も相当数がリタイアする見込み(年齢構成から推計)
- これまでの担い手対策事業の実績
  - ・ 短期研修及び長期研修希望者は増加傾向
  - ・ 平成24~26年の3年間で平均37人/年の新規就業者を確保
- 課題
  - ・ 移住促進策と連携した希望者の掘り起こし
  - ・ 研修生等のフォローアップの充実
  - ・ 指導者の確保と計画的な担い手の育成
  - ・ 就業時の設備投資、資金調達への支援



|                | H12~23<br>平均 | H24 | H25 | H26 |
|----------------|--------------|-----|-----|-----|
| 短期研修<br>受講者(人) | 3            | 2   | 18  | 35  |
| 長期研修<br>開始者(人) | 3            | 2   | 7   | 11  |

### PR・相談

#### ○就業希望者の掘り起こし

- 県ホームページ
  - ・ 高知県の漁業の紹介
  - ・ 就業支援制度の紹介
- 漁業就業セミナーの開催
  - ・ 漁業に興味がある人等を対象として、漁業者の講演や漁業体験を実施
- 漁業就業フェア、U・Iターン相談会等への出展
  - ・ 東京、大阪等で開催されるフェア・相談会で高知県の漁業や就業支援制度を説明
- 海洋高校との連携による担い手育成
  - ・ 体験学習を通じて漁業への興味を高める。

#### ○相談窓口の設置

- ・ 高知県漁協に漁業就業支援アドバイザーを配置
- ・ 面談、電話等による個別相談
- ・ 漁業体験研修(短期研修)の受付・研修実施に向けた調整
- ・ 研修生等のフォローアップ
- ・ 担い手育成団体のニーズ把握や研修カリキュラムの作成を支援



相談会の様子

### 体験・マッチング

#### ○漁業体験研修(短期研修)

3~7日間程度、実際の漁業や漁村生活を体験することで、就業後の漁業活動や漁村での生活をイメージしてもらう。

- ◆ 内容
  - ・ 海上研修(漁法、操船等)
  - ・ 陸上研修(漁具作製、水揚げ作業等)

- ◆ 対象
  - ・ 高知県内で漁業就業を検討している者
  - ・ 漁村への移住を検討している者 等



漁業就業セミナーの様子



研修の様子(ひき縄漁)

### 技術習得

#### ○新規漁業就業者支援事業

自営等の漁業就業者の確保育成の促進のため、長期研修期間中の技術研修生の生活支援費等を補助する。

- ◆ 事業実施主体
  - ・ 漁業協同組合
- ◆ 支援内容
  - ・ 技術研修生の生活支援
  - ・ 指導者への報酬



#### ○担い手育成団体支援事業

担い手育成団体が研修生を研修期間中雇用することにより、特定の漁業種類において、責任を持って計画的に漁業の担い手を育成する。

- ◆ 事業実施主体
  - 担い手育成団体\*
  - \* 漁業就業希望者に対する実践研修を行う研修受入機関として知事が認定した法人又は団体
- ◆ 対象とする漁業種類
  - マダイ養殖、定置網、メジカひき縄 等
- ◆ 支援内容
  - 研修生の給与
  - 指導者への報酬
  - 研修に必要な施設整備

### 独立支援

#### ○沿岸漁業設備投資支援事業

中古漁船、漁労設備、養殖生産設備のリース事業を行う漁協の設備取得を支援する。全ての沿岸漁業者等が対象であるが、新規漁業就業者を優先する。

- (事業実施主体)
  - 漁業協同組合

- (支援内容)
  - リースする中古船(10トン未満)、漁労設備及び養殖生産設備の取得に対する支援

#### ○資金調達への支援

漁船、漁労設備、養殖生産設備等の取得を行う際の資金調達を支援する。

- 沿岸漁業改善資金
  - ・ 経営等改善資金(エンジンやレーダー、安全設備などを支援)
  - ・ 青年漁業者等養成確保資金(漁船の購入など沿岸漁業の経営の開始を支援)
- 高知県漁業近代化資金
  - ・ 漁船建造、機関換装、漁具、養殖設備等の整備を支援
- 高知県沿岸漁業等経営育成資金
  - ・ 経営安定資金(漁船や機器の修繕等を支援)
  - ・ 経営維持資金(中古船・中古機器の購入、点検費用等を支援)

### 目標

#### 新規漁業就業者数

50人/年



研修の様子(漁具作り)

# 商工業分野の展開イメージ（案） ～拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標 製造品出荷額等 現状（H26速報値）5,249億円 ⇒ 4年後（H31）6,000億円以上 ⇒ 6年後（H33）6,400億円以上 ⇒ 10年後（H37）7,000億円以上

## 柱1 「地産」のさらなる強化

### 1 事業戦略策定等への支援

- 新) 事業戦略支援会議による事業戦略の策定・ブラッシュアップへの支援
- 拡) 事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援

### 2 ものづくりの地産地消のさらなる推進

- 「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチングによる支援
- 試作開発や製品改良への支援

### 3 メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 拡) さらなる防災関連認定製品の開発を進め、数多くの製品を生み出す支援

### 4 紙産業の振興の飛躍的な推進

- 拡) 「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化

### 5 産学官連携によるイノベーションの創出

- 拡) 県内での研究成果を生かし、事業化を推進するとともに、さらに県経済分野への波及効果を高めるため多分野への応用研究や事業拡大などの支援を強化



事業化研究への継続例：ファイバレーザー発生装置の工口化



多目的小織布製造装置

## 柱2 「外商」のさらなる拡大

### 1 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（防災関連製品含む）

- 拡) 東京営業本部の設置等、外商サポートの強化（県外コーディネーターの体制充実）
- 新) 企業の課題に応じたセミナー等の実施（OJT含む）
- 見本市出展や商談会の開催
- 新) 技術提案型商談会の開催
- 新) 物流を検証したうえでの新たなネットワークの構築と自治体を中心としたセールス活動の強化



防犯防災総合展 in 大阪

### 2 県内企業の海外展開を促進

- 拡) 海外での市場調査支援
- 拡) 国内貿易商社とのマッチング
- 拡) 海外バイヤーの招聘等海外展開支援のさらなる強化
- 海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）



防災先進県高知発の製品・技術商談会 in 台湾

高知発のものづくりを  
全国・海外へ！

## 柱5 起業の支援

### 1 中山間地域等における起業に取り組む事業者への支援の強化

- 新) 商工会の指導体制の強化
- 拡) 創業融資メニューの見直し

### 2 中山間地域の活性化

- 拡) シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援

### (再掲) 3 産学官連携によるイノベーションの創出

### (再掲) 4 地域商業の活性化

### (再掲) 5 中核人材情報収集とマッチングの実現



チャレンジショップあき  
安芸市本町商店街  
（27.11オープン）

## 柱3 地産外商の成果を「拡大再生産」へ

### 1 全庁が一丸となった総合支援体制による企業立地の推進

- 企業立地推進会議及び総合支援チームによる企業立地の実現

### 2 県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進

- 徹底したアフターフォロー
- 立地プランの提案等による投資を促すアプローチ

### 3 第一次産業分野等と連携した企業立地の推進

- 新) ALL KOCHIでのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし
- 第一次産業分野への県内外企業の参入促進
- 加工・販売など関連産業の一体的な誘致

### 4 事務系職場の集積拡大

- 新) 集積に向けたパッケージ型支援策の強化
- ・県外からの人材誘致
- ・県内各地域への立地促進
- ・企業のニーズに合わせた人材育成訓練の実施
- 新) 多種多様な事務系職場の誘致
- 新) 立地企業を核とした新たな企業の誘致

### 5 企業の飛躍的な成長による拡大再生産の促進

- 拡) 企業の成長に合わせた設備投資助成制度
- 国内外での外商をさらに強化

### (再掲) 6 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（防災関連製品含む）

### 7 地域商業の活性化

- 拡) 商店街のにぎわい創出への支援
- 新規創業・店舗魅力向上への支援

## 柱4 産業人材の育成・確保

### 1 就職支援の推進

- 拡) U・Iターンと県内就職の促進
- ・U・Iターンの促進
- ・若年者や女性への就業支援

### 2 事業承継の取り組みの推進

- 事業者の事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし
- 事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援

### 3 中核人材情報の収集とマッチングの実現

- 事業者の求人ニーズの掘り起こし
- 県内外からの事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし

### 4 人材の育成の推進

- 拡) 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

# 商工業分野の体系図(案)

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

|             |   |
|-------------|---|
| 分野の目指す姿     | 拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業  |
| 分野を代表する数値目標 | 製造品出荷額等 現状(H26):5,249億円 ⇒ 4年後(H31):6,000億円以上 ⇒ 6年後(H33):6,400億円以上 ⇒ 10年後(H37):7,000億円以上 |

| 戦略の柱              | 1 「地産」のさらなる強化   | 2 「外商」のさらなる拡大   | 3 地産外商の成果を「拡大再生産」へ  | 4 産業人材の育成・確保  | 5 起業の支援  |
|-------------------|---|---|---|---|--|
| 戦略の方向性            | ●絶え間ないものづくりへの挑戦を後押しし、世界に通じる製品・技術を生み出す   | ●国内にとどまらず、海外展開も本格化し、外商をさらに加速  | ●本県の強みを活かした第一次産業分野等と連携した幅広い視点からの産業クラスター化を目指す<br>●全国的なニアショア(地方拠点開設)志向を活かしたオールインワンのきめ細やかなサポートを武器に、事務系職場の集積を目指す<br>●暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化  | ●新たな事業展開や企業が必要とする人材の円滑な確保を目指す   | ●創業等に取り組む事業者への支援の強化  |
| 戦略目標              | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化プラン件数<br/>②⑥:30件→③①:40件→③③:40件→③⑦:40件</li> <li>防災関連認定製品(累計)<br/>②⑥:85品→③①:162品→③③:190品→③⑦:246品</li> <li>紙産業の製造品出荷額等<br/>②⑥:609億円→③①:690億円→③③:730億円→③⑦:800億円</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額<br/>②⑥:27.1億円→③①:73億円→③③:100億円→③⑦:183億円</li> <li>防災関連認定製品の売上高<br/>②⑥:15.4億円→③①:50億円→③③:70億円→③⑦:120億円</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地による製造品出荷額等<br/>②⑥:252億円→③①:612億円→③③:806億円→③⑦:900億円</li> <li>設備投資助成による県内企業の生産能力増加額<br/>②⑥:11.2億円→③①:150億円→③③:195億円→③⑦:285億円</li> <li>企業立地による雇用創出数(H28からの増加人数)<br/>③①:800人→③③:1,100人→③⑦:1,900人<br/>(うち事務系職場 ③①:350人→③③:500人→③⑦:900人)</li> <li>設備投資助成による雇用創出数(H28からの増加人数)<br/>③①:120人→③③:184人→③⑦:312人</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県出身県外大学生の県内就職率<br/>②⑥:13.6%→③①:30%</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗への出店<br/>4年間で100件</li> <li>チャレンジジョブ開設<br/>4箇所⇒14箇所</li> </ul>   |
| 取組方針・主な「具体的な取り組み」 | <ol style="list-style-type: none"> <li>事業戦略策定等への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[新規]事業戦略支援会議による事業戦略の策定・ブラッシュアップへの支援</li> <li>◆[拡充]事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援</li> </ul> </li> <li>ものづくりの地産地消のさらなる推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチングによる支援</li> <li>◆試作開発や製品改良への支援</li> </ul> </li> <li>メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]さらなる防災関連認定製品の開発を進め、数多くの製品を生み出す支援</li> </ul> </li> <li>紙産業の振興の飛躍的な推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化</li> </ul> </li> <li>産学官連携によるイノベーションの創出                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]県内での研究成果を生かし、事業化を推進するとともに、多分野への応用研究や事業拡大などの支援を強化</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進(防災関連製品含む)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]東京営業本部の設置等、外商サポートの強化(県外コーディネーターの体制充実)</li> <li>◆[新規]企業の課題に応じたセミナー等の実施(OJT含む)</li> <li>◆見本市出展や商談会の開催</li> <li>◆[新規]技術提案型商談会の開催</li> <li>◆[新規]物流を検証したうえでの新たなネットワークの構築と自治体を中心としたセールス活動の強化</li> </ul> </li> <li>県内企業の海外展開を促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]海外での市場調査支援</li> <li>◆[拡充]国内貿易商社とのマッチング</li> <li>◆[拡充]海外バイヤーの招聘等海外展開支援のさらなる強化</li> <li>◆海外での外商活動支援(セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展)</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>全庁が一丸となった総合支援体制による企業立地の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業立地推進会議及び総合支援チームによる企業立地の実現</li> </ul> </li> <li>県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆徹底したアフターフォロー</li> <li>◆立地プランの提案等による投資を促すアプローチ</li> </ul> </li> <li>第一次産業分野等と連携した企業立地の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[新規]ALL KOCHIでのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし</li> <li>◆第一次産業分野への県内外企業の参入促進</li> <li>◆加工・販売など関連産業の一体的な誘致</li> </ul> </li> <li>事務系職場の集積拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[新規]集積に向けたパッケージ型支援策の強化</li> <li>◆県外からの人材誘致</li> <li>◆県内各地域への立地促進</li> <li>◆企業のニーズに合わせた人材育成訓練の実施</li> <li>◆[新規]多種多様な事務系職場の誘致</li> <li>◆[新規]立地企業を核とした新たな企業の誘致</li> </ul> </li> <li>企業の飛躍的な成長による拡大再生産の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]企業の成長に合わせた設備投資助成制度</li> <li>◆国内外での外商をさらに強化</li> </ul> </li> <li>(再掲)6. ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進(防災関連製品含む)</li> <li>地域商業の活性化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]商店街のにぎわい創出への支援</li> <li>◆新規創業・店舗魅力向上への支援</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>就職支援の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]U・Iターンと県内就職の促進</li> <li>◆U・Iターンの促進</li> <li>◆若年者や女性の就業支援</li> </ul> </li> <li>事業承継の取り組みの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者の事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし</li> <li>◆事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援</li> </ul> </li> <li>中核人材情報の収集とマッチングの実現                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者の求人ニーズの掘り起こし</li> <li>◆県内外からの事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし</li> </ul> </li> <li>人材の育成の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]産業界のニーズに応じた人材の育成</li> <li>◆伝統的工芸品産業等の人材育成</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等における起業に取り組む事業者への支援の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[新規]商工会の指導体制の強化</li> <li>◆[拡充]創業融資メニューの見直し</li> </ul> </li> <li>中山間地域の活性化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆[拡充]シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援</li> </ul> </li> <li>(再掲)3. 産学官連携によるイノベーションの創出</li> <li>(再掲)4. 地域商業の活性化</li> <li>(再掲)5. 中核人材情報の収集とマッチングの実現</li> </ol> |

# 産学官共同研究の事業化の促進

## これまでの取組み

- 産学官共同研究事業の実施(H23～)により、研究成果を生かした事業化が実現
  - その他の研究テーマについても事業化に向けた動きが着実に進みつつある
- \* 研究終了5件(事業化3件、見込み1件)  
研究継続中6件

## さらなる産業振興に向けて

さらなる産業振興につなげるためには、製品開発にとどまることなく、様々な分野への産業利用を推進し、県内での経済効果を波及させることが必要

## 28年度の取組み

- ◇これまでの研究成果であるコア技術等を活用する
- ◇産業間・企業間連携をさらに推進することで、多分野での産業利用やものづくりを発展させる

### 新 産学官連携多分野利用推進事業費補助金の創設

経済波及効果を目指して

- ①多分野利用の推進
- ②ものづくりの拡大
- ③応用研究の推進

#### 概要

対象者: 企業と大学等の共同研究チーム  
補助額等: 上限1,800万円×1件×3年  
補助率: 大学10/10、企業2/3  
対象経費: 人件費、消耗品費、旅費 等  
(企業の人件費は対象外)

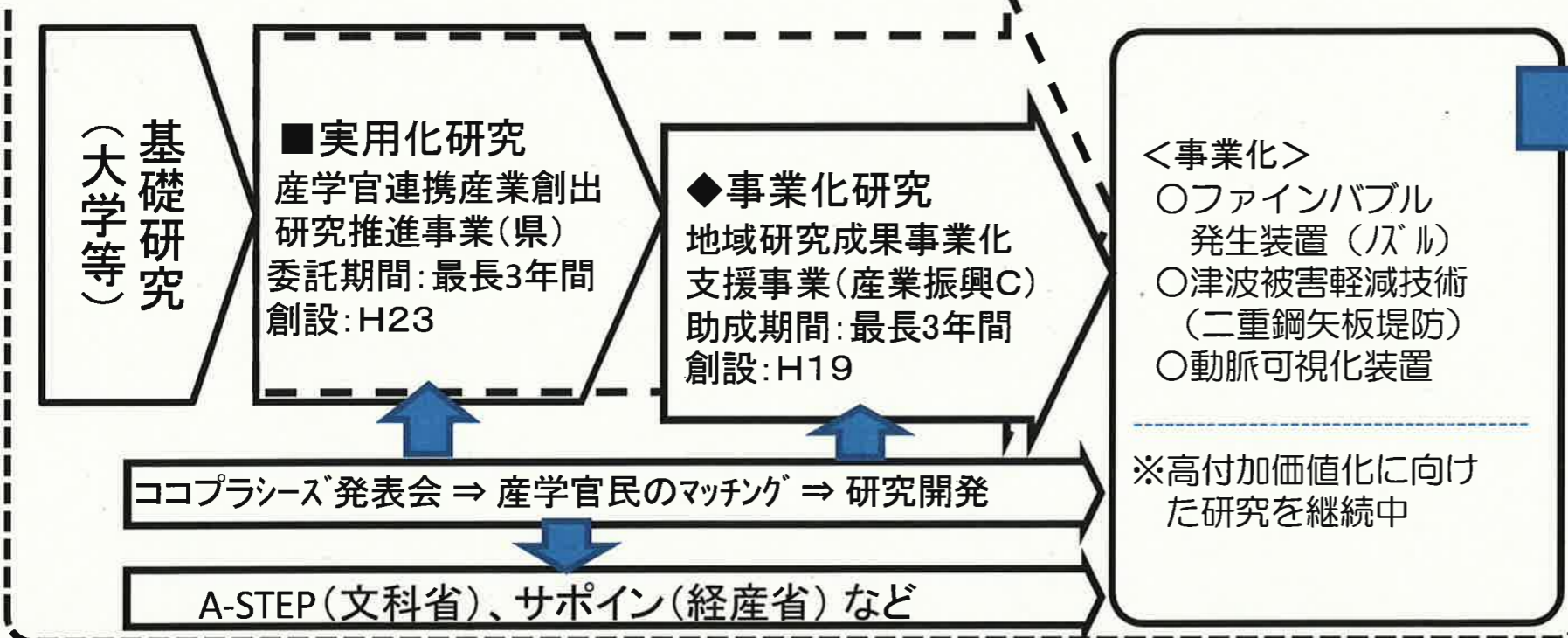
#### 要件

- これまでの研究成果に基づく事業化が達成されている若しくは達成が確実であること
- 多分野や他企業にも波及効果が期待できること

#### 審査等

- 県内外の有識者(学術経験者や産業関係者等)で構成し、期待の高いテーマを採択

## 【スキーム】



### ■ 実用化研究の事業化例

＜H23～H25＞

- ・ファインバブル発生装置の開発
- ・津波被害軽減技術の開発

＜H24～H26＞

- ・動脈可視化装置の開発



ファインバブル



津波被害軽減技術



動脈可視化装置

### ◆ 事業化研究への継続例

＜H26～H27＞

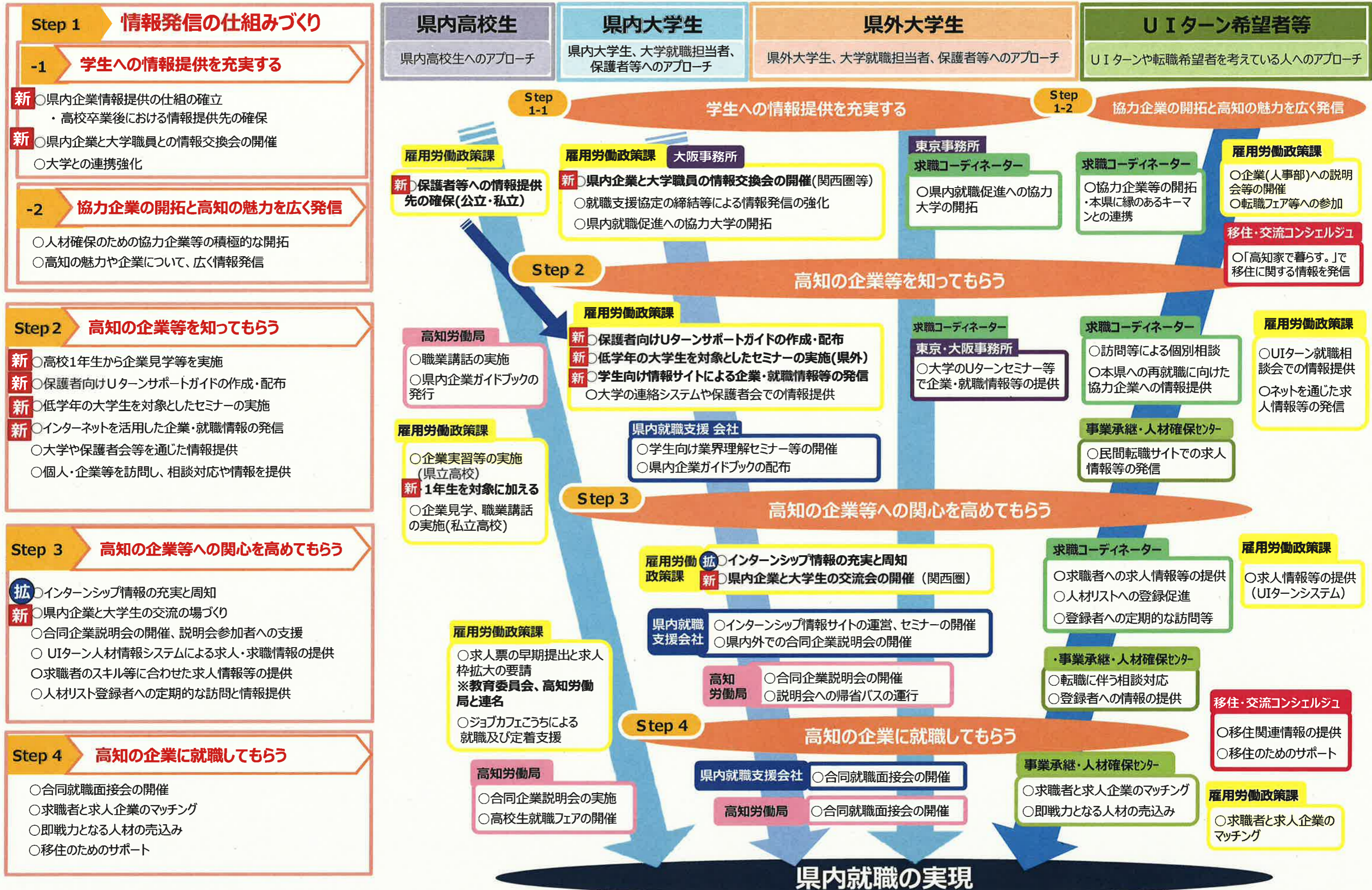
- ・ファインバブル発生装置のエット化

＜H27～H28＞

- ・動脈穿刺シミュレータの製品化



## 【高校生からUIターン希望者までの県内就職支援の展開概要】



**【現状等】** ・経営者の高齢化が進む中、高知県の後継者内定率は、50%に満たない状況。  
 ・近年、高知県の中小企業の倒産件数は減少傾向にあるが、休・廃業件数は増加傾向。  
 （平成25、26年度の休廃業等の件数は200件を超えている状況）【出典：H25・26 帝国データバンク調査】  
 ・中小企業は、必要な人材を確保する体制が弱く、新たな事業展開に苦慮。

**【課題】** ・優良な雇用の場の喪失と本県産業基盤の脆弱化を防ぐための、事業承継対策。  
 ・人口が減少(人材不足)する中、企業が拡大再生産をするための、人材確保のしくみづくり。

取組のポイント

- ポイント1 後継者や事業拡大のための中核人材の確保に係る相談にワンストップで対応
- ポイント2 円滑な事業承継や中核人材の確保を実務に精通したスタッフが一貫サポート
- ポイント3 事業承継の課題解決や中核人材の確保に必要な施策等の情報を県内各地に出向き提供
- ポイント4 新たな事業展開を各支援機関と連携してサポート

## H27.4月に「事業承継・人材確保センター」を開設



高知県事業承継・人材確保センター

総合相談窓口(ワンストップ対応)

事業承継

中核人材の確保

ポイント1  
 意識啓発セミナー、相談会の実施  
 支援施策の紹介等

相談企業の課題整理  
 ①企業概要  
 ②株主、親族関係  
 ③個人財産等



支援チームによる検討会議  
 <メンバー>  
 ・産業振興センター  
 ・金融機関  
 ・商工会議所、商工会  
 ・専門家  
 (税理士、会計士、弁護士など※)  
 ※センター外の人材を含む

事業承継支援開始

- 親族内承継
- 親族外承継 (従業員・役員)
- 親族外承継 (外部からの受入れ)
- 親族外承継 (M&A)
- 廃業

事業承継計画策定

人材情報の収集・発信、企業との人材マッチング支援

- 首都圏での中核人材の掘り起こし(求職コーディネーター)
- 県内企業の求人ニーズの掘り起こし(求人専任マネージャー)
- 移住・交流コンシェルジュの活用や民間人材ビジネス事業者との連携による求職者情報の収集等



各支援機関と連携

ポイント4

様々な支援メニューで企業をサポート

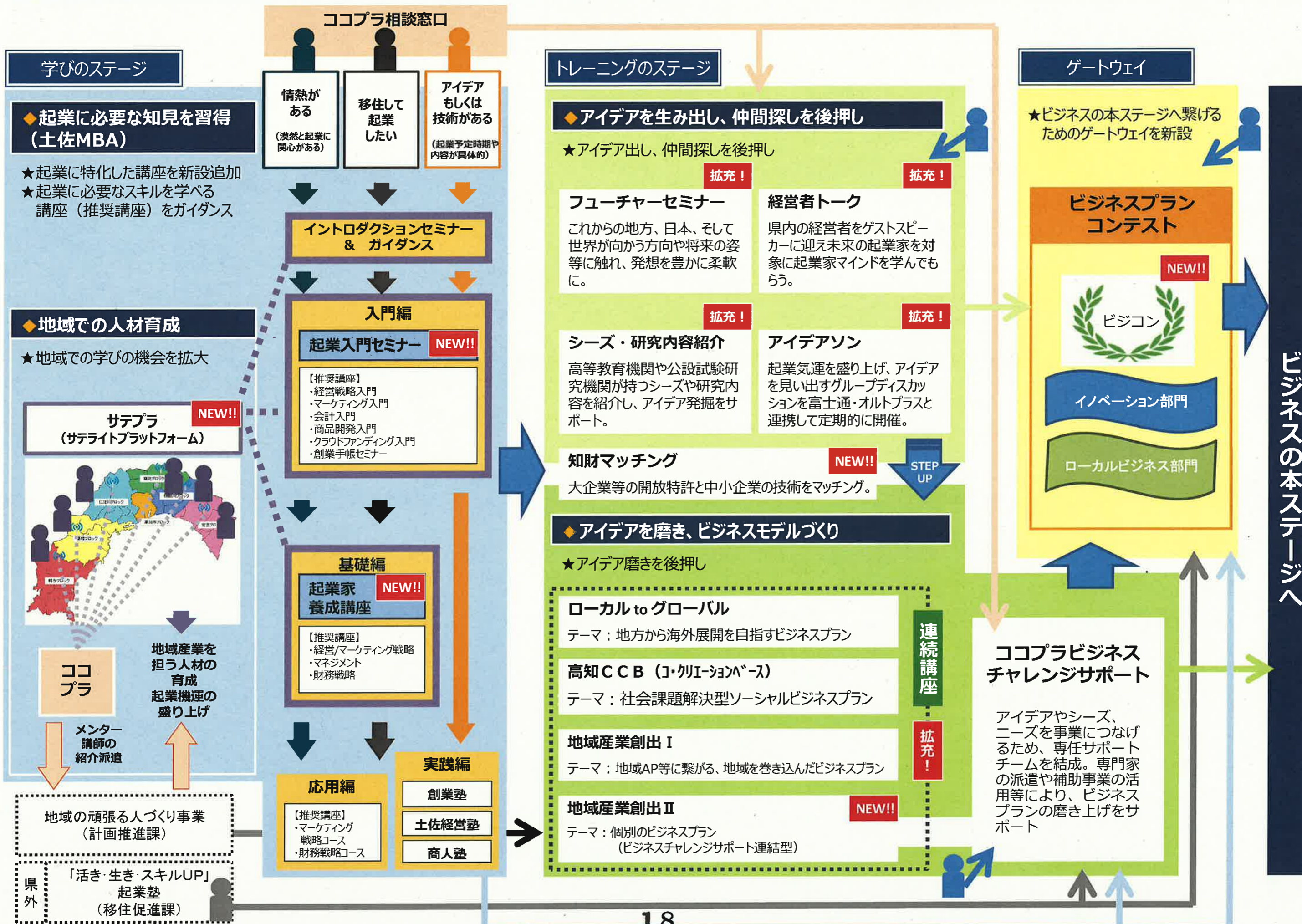
- 事業化プランづくり
- 専門家の派遣
- 商品の開発
- 人材育成メニュー
- 生産設備の整備
- 商品の磨き上げ  
テストマーケティング
- 販路開拓、外商機会の提供

拡大再生産に向けた新たな事業展開の実現へ

- ポイント3
- 事業承継に係る意識啓発セミナー、個別相談会等の実施
  - 経営改善や新たな事業展開に必要な中核人材の確保・育成に関するセミナー等を実施
  - 事業承継計画の策定やM&A仲介料等の費用に対する助成など支援施策の紹介等

ポイント2 事業承継や中核人材の確保について、実務に精通した専門スタッフが一貫したサポート

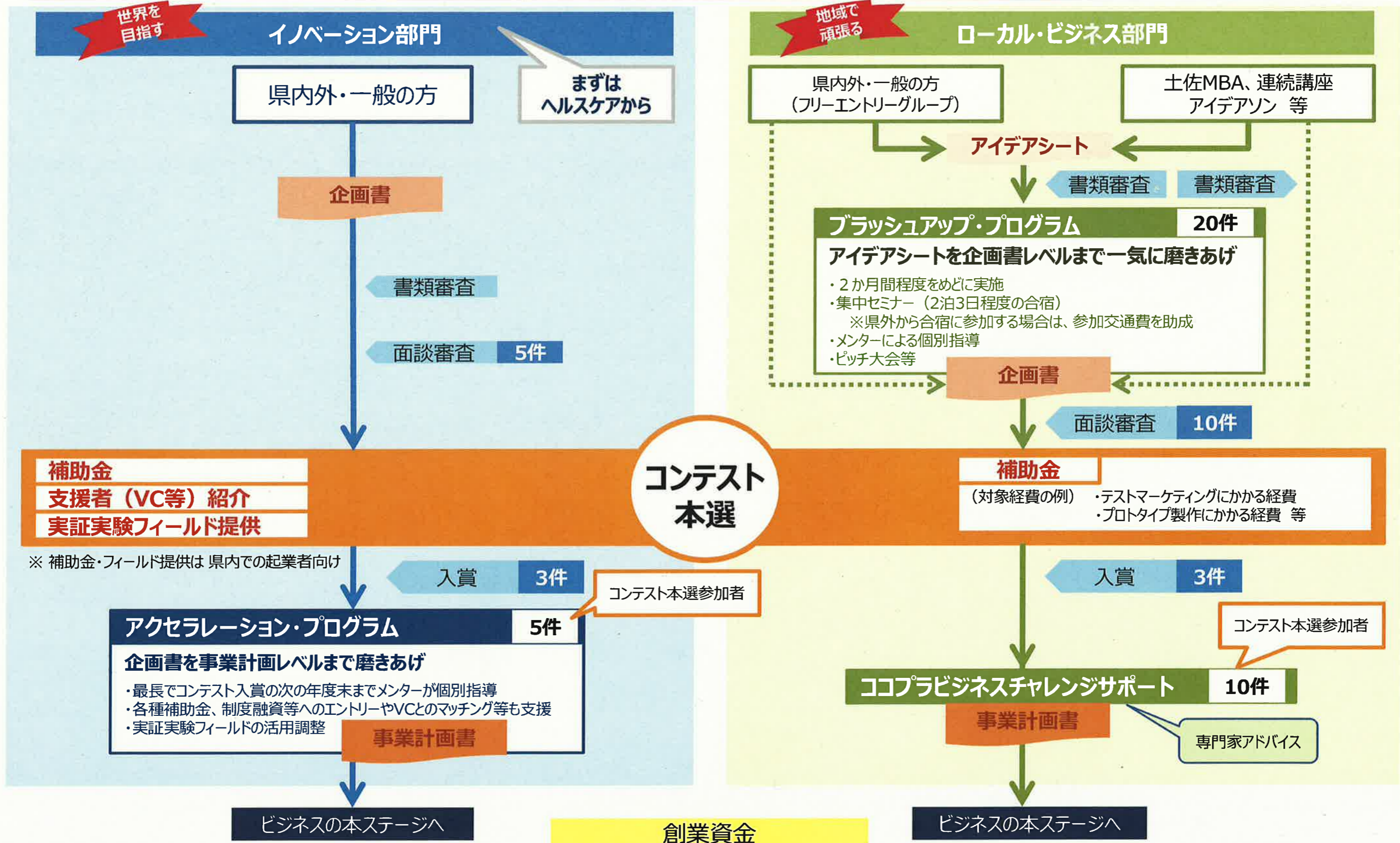
# 土佐MBAをベースとした起業化プロセス



# ビジネスプランコンテストの概要（イメージ）

## 背景・目的

- 高知県産業の拡大再生産を支えるためには、地域ビジネスの新陳代謝（様々な新しいビジネスが興り続けること）が不可欠
  - そのためには、県内に起業家精神を定着させることが重要
  - ビジネスプランコンテストは、県内の（潜在的な）起業を目指す方々に実際に起業を目指す人の姿を見ていただき、立ち上がりへの支援をすることで、可能性を実感してもらうために開催（また、県外からの移住を呼び込む仕掛けとしても開催）
- ビジネスプランコンテストの仕組みは以下のとおり



土佐MBAについて

【目的】：本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

延べ受講者数（年度） H24：1,672人、H25：1,648人、  
H26：1,921人、H27見込：1,750人  
H28-29目標：各年度3,000人（ココプラ2,000+サテプラ1,000）

【これまでの成果】

- ・受講者数 延べ6,991人(H24~27見込) = ビジネスの知識・スキルの向上
- ・事業規模拡大、新商品開発と販路開拓、受講生同士のネットワークの強化
- ・地域アクションプランへの発展、拡大

【課題】

- ・新たな事業を創り出す起業家をいっそう増やしていく必要がある。
- ・県央部の受講者が全体の7割程度を占めている。
- ・一定規模の企業における高いレベルの人材育成ニーズに対応しきれていない。

【課題解決に向けたバージョンアップ】

☆ **起業家の育成強化** ⇒ **起業を促進するための講座の拡充**

⇒ 起業入門セミナー、起業家養成講座の新設

☆ **県下全域での産業人材育成の促進** ⇒ **学びの場の拡大**

・ **ICTの活用による遠隔講義の実施**

⇒ 双方向通信サービスを利用した「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」を新たに実施し、地域のニーズに応じた土佐MBAの講義を各地域で事業者が集まって受講可能とする。

・ **地域における人材の発掘と育成の強化**

⇒ 「目指せ！ 弥太郎 商人塾」の地域セミナーを開催

☆ **県内中堅企業の事業変革の促進、事業承継人材の育成**

⇒ **企業における経営幹部層の育成支援**

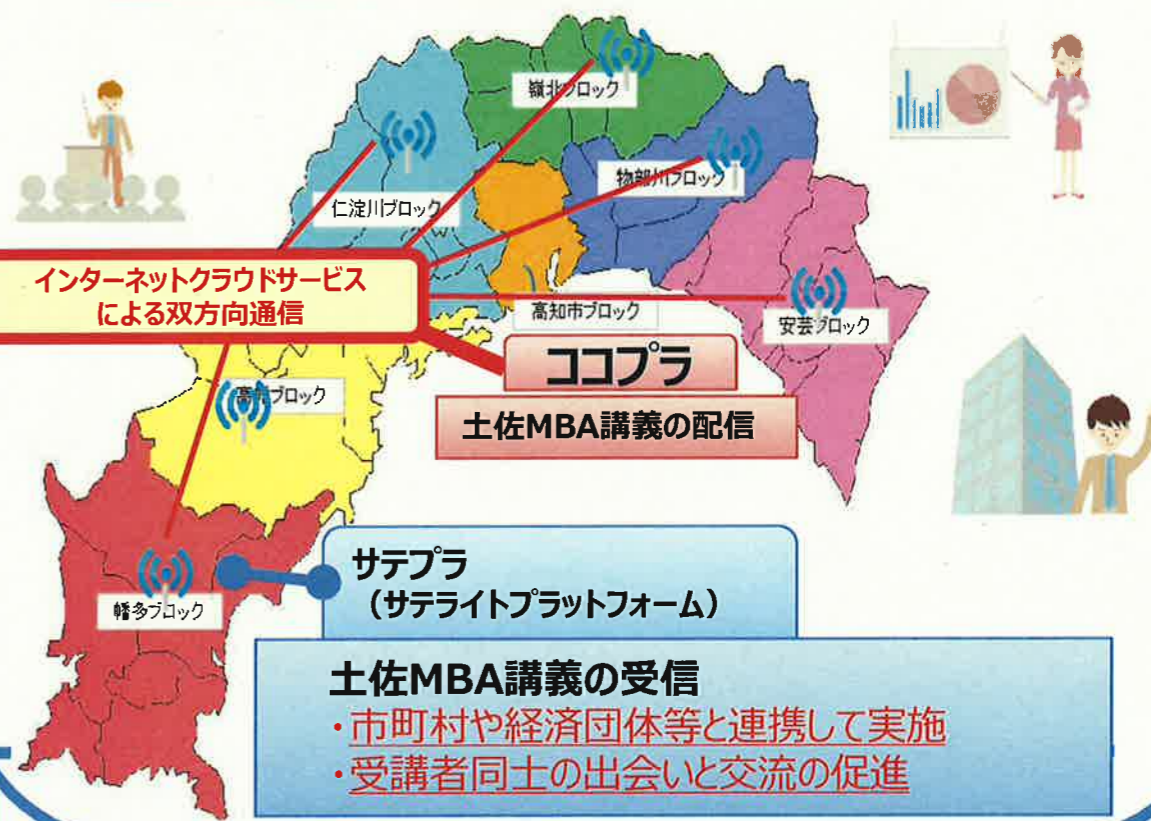
・ **本家MBAレベルの講座の拡充**

⇒ 県内中堅企業の次期経営層を主な対象とする「エグゼクティブコース」の新設

広報活動の強化、土佐MBA相談員のきめ細かなステップアップ受講の案内（一斉メール ⇒ 個別電話案内）により定員の8割程度を確保

5拠点×5人×40コマ = 1,000人を想定

②「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」を新たに実施



① **起業を促進するための講座の拡充**

入門編：起業入門セミナー（仮称）  
基礎編：起業家養成講座（仮称）  
を新設

③「目指せ！ 弥太郎 商人塾」地域セミナーの開催

「目指せ！ 弥太郎 商人塾」の本講座に加えて、講師が地域に出向く地域セミナーを開催することにより、地域産業人材の発掘と育成を強化

④「エグゼクティブコース」の新設

ビジネススクール（経営大学院）によるエグゼクティブ層育成コース（全6回程度）を新設

⑤「アプリケーション開発者育成講座」等の新設

県内外のアプリ開発企業と連携し、アプリ開発講座等を開講することにより、実践的開発スキルを身に付けた人材を育成（まんが・コンテンツ課）

H28年度

| 分類  | コース・科目等  | サテプラ |
|---|--|------|
| イントロダクション/<br>高知家フェーセミナー                    | 県内外で活躍する企業経営者等による講義  | ○    |
| 入門編<br>(各2時間)<br>※平日昼と夜間休日の2回開講<br>(②を除く)   | ①起業入門セミナー ②女性のための起業入門（女性の活躍促進）<br>③ビジネスに図書館を活かす<br>④広報戦略入門 ⑤経営戦略入門 ⑥マーケティング入門<br>⑦商品開発入門 ⑧経営者のための会計入門<br>⑨初めての海外取引入門 ⑩クラウドファンディング入門<br>⑪プレゼンテーション入門        | ○    |
| 基礎編<br>(1コマ90分)<br>※平日昼と夜間休日の2回開講<br>(⑥を除く) | ①起業家養成講座（5コマ）  | ○    |
|   | ②経営・マーケティング戦略（各5コマ）  | ○    |
|   | ③マネジメント（各5コマ）  | ○    |
|   | ④財務戦略（各5コマ）  | △    |
|   | ⑤プレゼンテーション（3コマ）  | -    |
|   | ⑥貿易実務（3コマ）   | ○    |
| 応用編<br>(1コマ2時間)                             | ①マーケティング戦略（5コマ）<br>②財務戦略（5コマ）  | -    |
| 実践編   | ①土佐経営塾（2時間×12回）<br>②商人塾地域セミナー（2日×2地域）<br>③目指せ！ 弥太郎 商人塾[新商品開発クラス]（3日×6回）<br>④目指せ！ 弥太郎 商人塾[農商工連携ビジネス]（3日×6回）<br>⑤農業創造セミナー（入門コース・2回、実践コース・5回）<br>⑥創業塾（6時間×4回） | -    |
| エグゼクティブ                                     | 県内中堅企業を主な対象とする次期経営層育成講座  | -    |
| アドバンス                                       | 地域を巻き込んだ事業創出を目指す連続講義（全10回）<br><ココプラ連続講座「地域産業創出（土佐MBAアドバンス）」に組み換え>  | -    |
| 専門知識・技術                                     | アプリケーション開発者育成講座等<br>土佐フードビジネスクリエイター人材創出（土佐FBC）<br>生産管理高度化講座/研修（随時）   | -    |

# H28 土佐MBA講座（コンテンツ産業人材育成） ターゲットとアウトプット

## アプリ開発分野

基礎講座（アプリ開発） ○ 90分×3コマ 定員40名 無料

1. アプリ開発におけるビジネス展開の手法（マネタイズ）
2. アプリ開発方法論
3. 企業に学ぶアプリ開発（応用講座案内&企業の求める人材&自主学習方法）

応用講座（アプリ開発） ☆ 4か月 定員20名 無料

- ・ Webアプリ、モバイルアプリ、ゲームアプリ開発の実践講座（長期ハッカソン）
- ・ 対象は大学3・4年生、高専4・5年生、専門学校生（全学年）及び一般人（ただし書類選考あり）
- ・ 県内企業がプロジェクトマネージャーとして参画し、採用ニーズに基づいた講座を開講
- ・ 毎週末グループ単位で進捗管理（デモ・レビュー・指導）
- ・ 基本は受講生がクラウド上で自主的に課題をこなしながら開発する自立型研修

### ターゲット

学生

社会人など

### 就職

#### 県内ゲーム関連企業

- ・ SHIFT PLUS
  - ・ Game One
- など

#### 県内コンテンツ関連企業（ゲーム以外）

- ・ 高知電子計算センター
  - ・ シティネット
- など

### 起業

ベンチャー企業

産業連携（ゲームキャラクターデザインなど）

## 基礎学習

自分だけで作る  
ビジネス手法を学ぶ

## 応用学習

チームで作る → 本業の人と作る

## 就職・起業

## デザイン分野

基礎講座（イラスト） 90分×5コマ 定員40名 無料

1. ビジネス展開事例①  
Lineスタンプによるビジネス展開
2. ビジネス展開事例②  
イラスト投稿サイトを活用したビジネス展開
3. ビジネス展開事例③  
デジタルマンガによるビジネス展開
4. ビジネスに繋げるための効果的なプレゼン手法
5. イラスト作成  
専用ソフトを使用したキャラクターデザインの描写

### ターゲット

学生

社会人など

### 就職

#### 県内デザイン関連企業

- ・ キャリアイノベーションたるばあ
  - ・ アイデアクリエイト
  - ・ テラシュールウェア
- など

フリーイラストレーター

### 起業

#### 副業

- ・ イラスト販売
- ・ LINEスタンプ販売など

県が無料で人材育成講座を実施していることを県外企業にアピールし、企業立地を促進

# 観光分野における展開イメージ（案） ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標

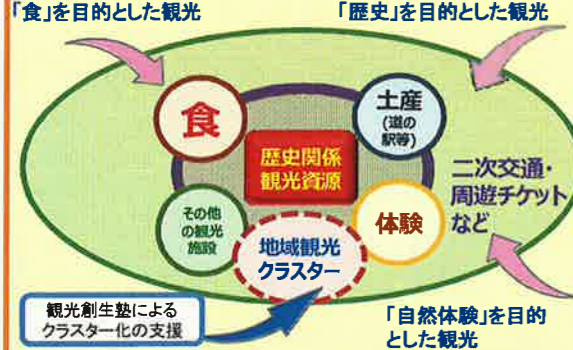
**県外観光客入込数**  
**観光総消費額**

現状(H26)：401万人 ⇒ 4年後(H31)：435万人以上 ⇒ 6年後(H33)：450万人以上 ⇒ 10年後(H37)：470万人以上  
現状(H26)：1075億円 ⇒ 4年後(H31)：1230億円以上 ⇒ 6年後(H33)：1300億円以上 ⇒ 10年後(H37)：1410億円以上

## コアになると考えられる歴史資源(案)



## 観光クラスターのイメージ図



- 地域地域に本物の歴史資源が整う
- 歴史と食・自然などが一体となった周遊観光が定着

## 【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

### 戦略の柱1 戦略的な観光地づくり

- 歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり
  - ・核となる観光拠点の整備
  - ・歴史資源のリアル化と観光クラスターの整備
  - ・観光創生塾を活用した地域の事業者連携(地域観光クラスター化)の促進支援と地域地域の売れる観光商品づくりを支援
- 本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備
  - ・アウトドア拠点の整備(4カ所)
- 官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化
  - ・広域観光組織の機能強化と地域博覧会の開催支援
  - ・地域コーディネーターの配置強化(3カ所)
- 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進
  - ・サイクリングコース(40コース)設置とサイクルオアシスの整備
  - ・自然を活かしたスポーツイベント開催促進(サーフィン・トライアスロンなど)

### 戦略の柱4 国際観光の推進

- 外国人向け旅行商品づくりの抜本強化
  - ・外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくり
  - ・クルーズ客船の魅力的なオプションツアーの造成

## 外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくり

外国人観光客の本県へのさらなる誘客のため、市場のニーズ(嗜好等)に応じ、高知の魅力を体感できる「鉄板」観光資源で構成された、各市場毎の「周遊ルート」と「旅行商品」の造成・販売を行う

- ◆国別周遊ルートを複数設定
- ◆旅行会社とタイアップした商品販売

- 対象市場：台湾・香港・シンガポール(H28)
- 周遊ルート設定：3市場×3周遊ルート設定(東・中・西部各1ルート)
- 旅行商品販売：3市場各3旅行商品
- ※H29は韓国・中国・タイにも拡大

連携

## 国内外メディアを活用したプロモーション

- ◆首都圏メディア等とのタイアップ
- ◆VISIT KOCHI JAPANサイトの充実による情報発信の強化
- ◆旅行情報サイトとの連携
- ◆既存の着地型観光パンフレットの多言語化等



国内外の観光客が満足する「おもてなし」でリピーター化

博覧会の開催を通じて外国人観光客にも対応する歴史・食・自然を連動させた観光地づくりをさらに推進!!

磨き上げ整備した観光資源・商品を国内外の市場へ

## 【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

### 戦略の柱3 OMOTENASHI(おもてなし)の推進

- 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備(クルーズ船の受入対応を含む)
  - ・龍馬パスポートの継続と拡充
  - ・外国人観光案内所の設置(県内広域7カ所)
  - ・飲食店の多言語メニュー作成支援と普及促進
  - ・クルーズ客船寄港時の受入体制充実
  - ・津波避難誘導案内板等の設置
  - ・多言語通訳コールセンターの開設
  - ・モバイルWi-Fiルーターの貸出
  - ・おもてなしトイレ、おもてなしタクシーの拡大
- 観光サポ-アプリを活用した地域の観光情報の提供



積極的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

## 【売る】PR・プロモーション

### 戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- 効果的な広報・セールス活動の展開
  - ・大政奉還150年・明治維新150年に向けた博覧会の開催
  - ・国内外のマスメディアを活用した情報発信の強化
  - ・観光サポ-アプリを活用した地域の観光資源の情報発信
- 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進
  - ・施設整備に合わせたアマ合宿・大会誘致強化
  - ・ラグビーW杯2019事前合宿誘致
- コンベンション等(MICE)の誘致活動の強化
  - ・中小規模をターゲットにした大会・学会・報奨旅行の誘致
  - ・大会開催等に係る主催団体の準備・運営のサポート



### 戦略の柱4 国際観光の推進

- 効果的な広報・セールス活動の展開
  - ・クロスメディアによる情報発信と国内外のマスメディアと連携した露出の強化
- 四国4県が連携した広域国際観光(広域観光周遊ルート)の推進
  - ・広域周遊観光の推進
  - ・海外旅行博でのプロモーション
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的活用
  - ・よさこいの全国ネットワークの構築
  - ・海外向けプロモーションの展開



## 全体を下支え

## 戦略の柱5 事業体の強化と観光人材の育成

- 観光産業を支える事業体の強化や人材の育成と商品造能力の向上
  - ・観光創生塾を活用した地域の事業者連携(地域観光クラスター化)の促進支援
  - ・観光創生塾のバージョンアップ(開催地の拡大)と専門講座の開設
  - ・地域コーディネーターの配置強化(3カ所)
- 広域観光組織の機能強化
  - ・外国人観光客におもてなしできる人材及びガイド団体の育成支援



# 観光分野の体系図(案)

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

|             |  |
|-------------|--|
| 分野の目指す姿     | 世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現   |
| 分野を代表する数値目標 | <b>【県外観光客入込数】</b> 現状(H26) : 401万人 ⇒ 4年後(H31) : 435万人以上 ⇒ 6年後(H33) : 450万人以上 ⇒ 10年後(H37) : 470万人以上<br><b>【観光総消費額】</b> 現状(H26) : 1075億円 ⇒ 4年後(H31) : 1230億円以上 ⇒ 6年後(H33) : 1300億円以上 ⇒ 10年後(H37) : 1410億円以上<br><small>※入込数には、MICE、スポーツを含める。</small> |

| 戦略の柱             | 1 戦略的な観光地づくり   | 2 効果的なセールス&プロモーション  | 3 OMOTENASHI (おもてなし) の推進  | 4 国際観光の推進  | 5 事業体の強化と観光人材の育成  |
|------------------|--|---|---|--|---|
| 戦略の方向性           | 歴史、食、自然を一体的に連動させた戦略的な観光地づくりの推進   | 幕末維新博覧会(仮称)の開催を通じたプロモーションとセールス活動の強化   | 外国人観光客にも対応した受入基盤の抜本的整備  | 外国人観光客のニーズに対応した商品づくりと高知県の認知度を飛躍的に向上するプロモーションの展開  | 観光産業を支える人材の育成と事業体の強化  |
| 戦略目標             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から誘客できる観光拠点の整備<br/>②:2カ所→③:10カ所→④:14カ所→⑤:17カ所<br/>※県立施設含む</li> <li>・広域観光組織の体制強化による自律化と官民連携による魅力的な旅行商品づくりの推進<br/>⑦:2カ所→⑧:5カ所→⑨:6カ所→⑩:6カ所</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖な気候や自然環境といった高知県の強みを活かし、年間通じたスポーツツーリズムの強化<br/>②:6万人→③:11万人→④:13万人→⑤:15万人</li> <li>・MICEの受入強化<br/>⑥:2万人※(3.2万人)→⑦:4.0万人→⑧:5.0万人<br/>※3.2万人からスポーツ関連を除いたもの</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加<br/>「宿泊先」「観光施設」②:77%→③:78%→④:79%→⑤:80%<br/>「食事・料理店」⑥:79%→⑦:80%→⑧:80%→⑨:80%</li> <li>・「おもてなしトイレ」における満足度(「大変良い」、「良い」)の割合<br/>⑩:80%→⑪:80%→⑫:80%</li> <li>・「おもてなしタクシー」における満足度(「大変良い」、「良い」)の割合<br/>⑬:80%→⑭:80%→⑮:80%</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数<br/>②:38,590人泊(3万人泊)→③:14.8万人泊→④:22万人泊→⑤:30万人泊</li> </ul> <p>※( )内は、観光庁公表数値のうち従業員数10人以上の宿泊施設での宿泊者数。<br/>H28年度からは、観光庁公表数値のうち全国で一般的に使用されている従業員数10人以上の宿泊施設と従業員数10人未満の宿泊施設の宿泊者数を合わせた数値を使用。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事業者の連携促進</li> <li>・広域観光組織の体制強化(法人化)<br/>⑥:1カ所→⑦:5カ所→⑧:6カ所→⑨:6カ所</li> </ul>   |
| 取組方針・主な「具体的な取組み」 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 歴史観光資源のリアル化と官民協働による観光クラスターの整備</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 観光創生塾を活用した地域の事業者連携(地域観光クラスター化)の促進支援と売れる観光商品づくり(産業観光を含む)</li> <li>◆ 核となる観光地づくりの推進</li> </ul> </li> <li>2 本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ アウトドア拠点の整備</li> </ul> </li> <li>3 官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[拡充]</b> 広域観光組織の機能強化</li> <li>◆ <b>[拡充]</b> 地域コーディネーターの配置強化</li> </ul> </li> <li>4 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> サイクリングツーリズムの推進(県内サイクリングコースと休憩所の整備)</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 自然を活かしたスポーツイベントの開催促進</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 効果的な広報・セールス活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 大政奉還150年・明治維新150年に向けた博覧会の開催</li> <li>◆ <b>[拡充]</b> 国内外のマスメディアを活用した情報発信の強化</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 観光サポートアプリを活用した地域の観光資源の情報発信</li> </ul> </li> <li>2 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設整備に合わせたアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致の強化</li> <li>◆ ラグビーワールドカップ2019等の事前合宿の誘致</li> </ul> </li> <li>3 コンベンション等(MICE)の誘致活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 中小規模をターゲットにした大会・学会・報奨旅行の誘致</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 大会開催に係る主催団体の準備・運営のサポート</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備(クルーズ船の受入対応を含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[拡充]</b> 龍馬パスポートの継続と拡充</li> <li>◆ <b>[新規]</b> きめ細やかな観光情報の提供(県内広域7カ所(ブロック)全てに外国人観光案内所の設置)</li> <li>◆ 観光基盤の整備(受入態勢の充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店の多言語メニュー作成支援及び普及促進</li> <li>・<b>[新規]</b> クルーズ客船寄港時の乗船客等への受入態勢の充実</li> <li>・<b>[新規]</b> 津波避難誘導案内板等の設置</li> <li>・<b>[新規]</b> 多言語通訳コールセンターの開設</li> <li>・<b>[新規]</b> モバイルWi-Fiルーターの貸出</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆ おもてなしトイレ、おもてなしタクシーの拡大</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 観光サポートアプリを活用した地域の観光資源の情報発信【再掲】</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 効果的な広報・セールス活動の展開【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[拡充]</b> クロスメディアによる情報発信と国内外のマスメディアと連携した露出の強化</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 海外旅行博でのプロモーション</li> </ul> </li> <li>2 外国人向け旅行商品づくりの抜本強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 外国人のニーズに対応した商品づくり</li> </ul> </li> <li>3 四国4県が連携した広域国際観光(広域観光周遊ルート)の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 広域周遊観光の推進</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 海外旅行博でのプロモーション【再掲】</li> </ul> </li> <li>4 2020年東京オリ・パラに向けた「よさこい」の戦略的な活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 「よさこい」の全国ネットワークの構築</li> <li>◆ <b>[新規]</b> 海外(世界)に向けたプロモーションの展開</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光産業を支える事業体の強化や人材の育成と商品造成力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>[新規]</b> 観光創生塾を活用した地域の事業者連携(地域観光クラスター化)の促進支援【再掲】</li> <li>◆ <b>[拡充]</b> 観光創生塾を通じた人材育成</li> <li>◆ <b>[拡充]</b> 広域観光組織の機能強化【再掲】</li> <li>◆ <b>[拡充]</b> 地域コーディネーターの配置強化【再掲】</li> <li>◆ 外国人観光客へのおもてなしができる観光人材及び観光ボランティアガイド団体の育成支援(おもてなし研修)</li> </ul> </li> </ol> |



# 地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援

## 【28年度の主な取組】

- 観光拠点等整備事業費補助金
  - 全国からの誘客につながる観光拠点の整備、観光資源の発掘・磨き上げに加えて、**観光クラスター化**への取組を支援
- 地域観光商品造成等事業
 

地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品の販売につなげる仕組みをより強化し、地域地域の地域観光クラスター化を推進

  - 地域コーディネーター配置の増（西部、中央部に加えて**東部にも配置**）
  - 観光創生塾の開催地の増（西部、中央部に加えて**東部も開催**）
  - 観光創生塾のカリキュラムの拡充（基礎講座に加えて**専門講座、現地GWを追加**）
  - 新たな専門講座、現地GWにより塾生間の連携を促し**地域観光クラスター化を加速化**
- 広域観光推進事業費補助金
  - 広域観光組織の定める中長期計画等を踏まえ、ステージに応じた事業展開を支援

## 【広域観光組織が担うべき機能】

- 企画統括機能
  - マーケティング調査、観光まちづくりの戦略立案
  - 県や市町村等との連携、観光クラスターづくりの推進
- 情報発信機能／パンフ作成、HP・メルマガ、セールス活動等
- 旅行取扱機能／総合窓口、着地型商品造成・販売等
- 観光人材育成／観光事業者、ガイド・インストラクター養成等
- 観光産業化
  - 商品開発、地域内製品の販売（インバウンド含む）



### ■ 一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会 (H27.12月法人化)

・構成 1市4町1村

NEW

#### 【H27年度主な取組】

- ・情報発信力の強化
- ・営業担当の拡充と旅行商品の造成

#### 【H28年度予定】

- ・**エリア全体の観光まちづくりプランの策定**
- ・**インバウンド対策**
- ・**観光クラスターづくりの推進**

### ■ 奥四万十博推進協議会 (H28.2月体制強化予定)

・構成 1市4町

拡充

#### 【H27年度主な取組】

- ・博覧会実施に向けた準備
- ・体験プログラムの造成

#### 【H28年度予定】

- ・奥四万十博の開催 (4/10~12/25)
- ・**法人設立に向けた検討**
- ・**観光クラスターづくりの推進**

2016年4月10日開幕!

幡多地域

### ■ 一般社団法人 幡多広域観光協議会

・構成 3市2町1村

#### 【H27年度主な取組】

- ・地域コーディネーターの配置等による組織の機能強化
- ・地方創生交付金を活用したマーケティングと戦略策定

#### 【H28年度予定】

- ・地域コーディネーターの配置等による組織の機能強化
- ・**一般旅行、スポーツツーリズム、教育旅行、インバウンド対策等個別戦略に基づく誘客の推進**
- ・**観光クラスターづくりの推進**

### ■ 高知中央広域観光協議会

・構成 4市

嶺北地域

仁淀川地域

高知市  
物部川  
地域

安芸地域

### ■ 嶺北地域観光・交流推進協議会

・構成 3町1村



# 土佐の観光創生塾のバージョンアップの方向性（案）

## ◆平成27年度の創生塾

地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくための仕組みを構築

中央・東部

- ★講座+ワーク(2コマ×6回)
- ①観光旅行動向のトレンド理解
- ②旅行会社の仕組み
- ③上期旅行商品の開発
- ④旅行商品の販売に向けて
- ⑤ネットなどを活用した販売・情報発信
- ⑥下期旅行商品の開発
- ★地域コーディネーターによる個別フォローアップ

西部

- ★講座+ワーク(2コマ×6回)
- ①マーケティング・地域資源活用
- ②インバウンド推進の意義
- ③県外先進事例
- ④旅行商品の開発と販売の仕組みづくり
- ⑤旅行会社と連携した商品開発とセール・商品造成
- ⑥商品造成
- ★地域コーディネーターによる個別フォローアップ

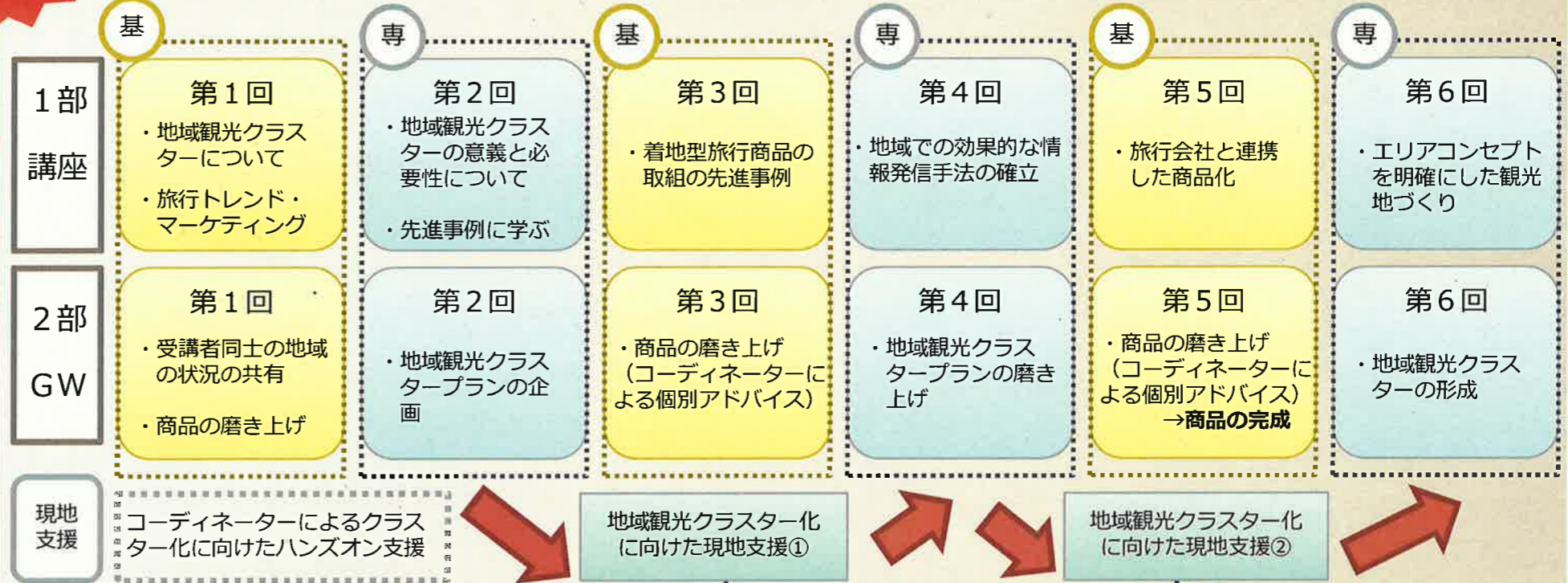
平成27年度

課題を踏まえてバージョンアップ

## 創生塾拡充のポイント：地域地域における自律的・持続的な観光地づくりにつなげる

- ①地域の観光事業者の裾野を広げる
- ②常に新しい商品を作り（進化し）続ける
- ③旅行商品を結び周遊の仕組みを作る
- ④地域地域の地域観光クラスター化を進める（異業者の連携強化・同業者の規模拡大）

東部・中部・西部の3地域で開催 2部構成×6回=12プログラム（各20名程度参加）



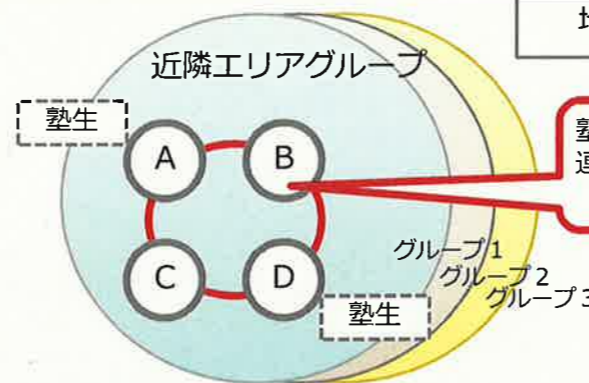
現地支援  
コーディネーターによるクラスター化に向けたハンズオン支援

地域観光クラスター化に向けた現地支援①

地域観光クラスター化に向けた現地支援②

県補助金による支援

地域観光クラスター化に向けたGWイメージ



(創生塾講座内)  
参加事業者が地域におけるクラスター化についてGWを通じて企画  
(ハンズオン)  
地域観光クラスター形成に向けてコーディネーターによる現地支援

30  
・  
31  
年度

## ◆学官協働による地域が主体となった人材育成とクラスターの定着

- ①高知大学が開設する社会人向けの観光講座との連携
  - ・H28：WGの実施によるプログラム構築
  - ・H29：プログラムの試行
  - ・H30：本格実施
- ②広域観光組織が中心となった人材育成とクラスターの磨き上げ

# 高知のキャリア教育構想図 「発達段階に応じ、就学前・小・中・高が連携してすすめる高知のキャリア教育」

社会的・職業的自立

高知のキャリア教育3本柱 →

学力向上

基本的生活習慣の確立

社会性の育成

自らの将来を切り拓く力を育てる

見通しをもつ力・やりぬく力を育てる

かかわり合う力・自ら学ぼうとする力を育てる

豊かな心情・意欲・態度を育てる

社会・上級学校

高等学校【3年間】

中学校【3年間】

小学校【6年間】

就学前

◇就学前は、生涯にわたる人格形成の基礎となる、豊かな心情、物事に自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度などが培われる重要な時期である。  
◇保育所・幼稚園等では、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。  
◇保育所・幼稚園等における幼児の生活が、家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにする。その際、地域の自然、人材、行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるようにする。

**学力向上**

◇各教科等の授業や単元等のガイダンスを工夫し、目的意識を高める。  
◇各教科の学習内容を吟味し、生活との関連を深める。  
◇職業に関することや人の生き方に関する内容を活用する。  
◇日常生活における言語の役割や機能などについて意識や関心をもって正しい国語を用いることができるようにする。など

**基本的生活習慣の確立**

◇生活のリズムを習慣化させる。  
◇返事やあいさつ、時間や約束を守ることができるようにする。  
◇家庭学習の習慣化を図り、自ら学ぼうとする力を育てる。  
◇読書を通して、自分と他者の気持ちを考えられる豊かな心を育む。など

**社会性の育成**

◇自分の役割や責任を果たし、役立つ喜びを体得させる。  
◇社会と自己のかかわりから、自らの夢や希望をふくらませる。  
◇職場見学等を通し、働くことの意義について考えさせる。  
◇地域に関する副読本や教材等を活用し、郷土を愛する心を育てる。など

**学力向上**

◇各教科等とキャリア教育との関連性について正しく理解し、見通しをもつ力を育てる。  
◇各教科等の特質と単元や題材などの内容を生かした創意工夫を行う。  
◇学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させる。  
◇日常生活における言語の役割や機能などについて意識や関心を持ち、正しく美しい国語を用いることができるようにする。など

**基本的生活習慣の確立**

◇生活のリズムを習慣化し、自己管理能力を育てる。  
◇場に応じた返事やあいさつ、時間や約束を守ることができるようにする。  
◇家庭学習の習慣化を図り、見通しをもつ力・やりぬく力を育てる。  
◇読書を通して、自分と他者の気持ちを考え、自己の考えをもつことができるよう豊かな心を育む。など

**社会性の育成**

◇自分の役割や責任を果たし、自主性を高める。  
◇社会と自己のかかわりから、自分の特徴に気づき、自分らしい生き方について考えさせる。  
◇職場体験やボランティア活動等を通し、職業観・勤労観を深め、ともに助け合い生きる喜びを体感させる。  
◇高知県に関する副読本や教材等を活用し、郷土を愛する心を育てる。など  
(キャリア教育副読本の活用)

**学力向上**

◇中学校段階までの基礎学力を定着させ、進路実現をイメージしながら学習に取り組むようにする。  
◇専門的な知識・技能を身に付けさせる。  
◇自分の考えを文章にして、発表するなど社会生活に必要なスキルを身に付けさせる。  
◇物事を論理的に判断できる能力を身に付けさせる。  
◇言語活動を活発かつ適正に行わせ、豊かな言語能力を養う。など

**基本的生活習慣の確立**

◇基本的な学校のルールを守ることで、自己管理能力を高める。  
◇社会で通用するマナーを身に付けさせる。  
◇自らの進路を考えた家庭学習をできるようにする。  
◇読書を通して感性を磨き、読解力や表現力、想像力を高め、人生をより豊かに生きる力を育てる。など

**社会性の育成**

◇主体的に社会の形成に参画していくために必要な思考力、判断力、コミュニケーション能力を育てる。  
◇自分と他者が互いを認め合い、切磋琢磨し、自分の良さを伸ばせるようにする。  
◇「場」に合った言動ができるようにする。  
◇インターンシップを通して社会に出る具体的なイメージをもたせる。  
◇郷土の将来を考え、自分の担う役割を自覚させるとともに、多くの人との触れ合いを通して、公共の精神を養い、グローバルな視野をもった人材を育てる。など

道徳性の芽生えを培う

道徳性の育成

キャリアシートの作成・活用 (H28)、指導の手引きの作成 (H29)  
(各教科等におけるキャリア教育の充実)

企業・学校見学、インターンシップの推進

社会人基礎力育成のための取組の充実

生徒・保護者・教職員対象進路講演会の充実

キャリア教育地区別指導者養成研修 (教員のキャリア教育指導力の向上)

人材育成・人材確保

年齢・段階に応じた産業の  
基礎人材づくり

## 新たな担い手育成の取り組み（地域の頑張る人づくり事業費補助金）について

- 人口減少の負のスパイラルを克服し、県勢浮揚を成し遂げるためには、「地産」「外商」それぞれの取り組みをさらに強化し、力強い「拡大再生産」のループに乗せて行くことが必要。
- そして、この流れを地域地域で作りに出していくためには、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を増やしていくことが不可欠
- このため、現在、行っている各分野の担い手の育成・確保対策や土佐まるごとビジネスアカデミーなどの取り組みに加え、新たに地域が主体の担い手育成の取り組みを支援していく。



### これまでの取り組みの成果とさらなる挑戦

#### 成果

- 地産外商に挑戦する事業者が大幅に増加
- 地域アクションプラン等により、新たな産業が誕生
- 「自分たちにも何かできることがあるのでは」、「自分達で土佐MBAのような研修を実施し、地域の担い手の育成に取り組みたい」という声も聞かれるようになってきた（地域の変化）

#### 課題

- 地産外商にチャレンジする人材はまだ不足しており、また地域によって担い手が偏在
- このため、さらなる担い手の育成が急務となっているが、**地域の担い手を地域で育てる仕組みが十分でない**

隘路

若者の流出  
が  
続  
く  
中  
、  
担  
手  
の  
育  
成  
は  
待  
た  
な  
し

地域のやる気を後押しし、  
地域の潜在力を引き出す

H27.9月補正で予算化

### 地域の頑張る人づくり事業費補助金

地域のニーズやレベルに応じた研修プログラムを地域で企画・実施（対象：地域のグループ、市町村等、地域団体）

- 身近な場所で自分達のニーズに合った「学べる環境」をつくり、新たなことに挑戦しようとする実践者の育成へとつなげる
- 土佐まるごとビジネスアカデミーで対象となっていないテーマにも個別に対応可能
- ⇒この事業に商工会議所や商工会の経営指導員等に関わってもらうことで、支援機能の強化も図る

相乗効果

### 土佐まるごとビジネスアカデミー

受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラムを用意

- 入門編 ○基礎編 ○応用編 ○実践編 ○エグゼクティブコース ○アドバンスコース ○専門知識・技術編

○知識やスキルを身に付けた人材が育ち、地産外商などの着実な成果につながっている一方で、新たな受講者の掘り起こしが課題。